

第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画 骨子案

1. 計画策定について

第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画は、以下の2つの客観的な分析結果を根拠として、再構築しました。

- ・第1期計画10年間の事業評価

現行計画に位置付けられた事業について評価を実施し、10年間の成果と、今後の継続・発展における課題を明確にしました。

- ・市民アンケート調査の実施

市民の運動・スポーツに関する現在の実施状況やニーズを把握し、計画に市民の声を反映させるための基礎資料としました。

2. 計画構造の変化について

第1期計画では、各小項目の下に、さらに「ニュースポーツ教室」といった、個別の事業が位置付けられていました。

これは、実施すべき事業が明確である一方、社会情勢の変化に対応しづらく、計画が硬直化しやすいという課題も見つかったため、第2期計画では、この構造を見直し、従来の小項目と個別の事業を統合し、より大きな目的を示す「主な取組」へと再編しました。

これにより、掲げた課題解決を達成するために、その時々で最も効果的な事業を柔軟に選択できる、実効性の高い計画構造へと転換しました。

3. 課題の特定と新たな計画体系の構築

上記の分析結果から、本市のスポーツ推進が直面する課題が、以下の3点に集約されることが明らかになりました。

- (1) 「人」に関する課題

働き盛り世代の参加率の低迷など、参加する人とならない人の二極化傾向が見られること。

- (2) 「仕組み」に関する課題

活動を支える指導者や団体の担い手不足といった、持続可能性の課題。

(3)「環境」に関する課題

施設の老朽化や、必要な情報へのアクセスのしにくさ、スポーツを「する」だけでなく「観る」「応援する」ことの充実など、環境面での課題。

この3つの重点課題に取り組むため、第2期計画では、以下のとおり「3つの基本方針」を設定しました。

基本方針Ⅰ 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり

基本方針Ⅱ 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実

基本方針Ⅲ スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備

第2期恵庭市 運動・スポーツ推進計画

～健康・スポーツ コミュニティ えにわ～

(素案)

令和8年3月

夢と健康を育むまち
恵庭市

はじめに

恵庭市では、平成28（2016）年度から10年間にわたり、恵庭市運動・スポーツ推進計画に基づき、「夢と健康を育むまち 健康・スポーツコミュニティ えにわ」の実現に向け、市民の皆様、そしてスポーツ関係団体の皆様とともに、スポーツ振興と健康づくりに取り組んでまいりました。ここに、深く感謝を申し上げます。

この間、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の経験を経て、私たちの健康やスポーツに対する価値観は大きく変化しました。また、全国的には運動部活動の地域展開といった子どものスポーツ環境における大きな転換期も迎えています。

こうした社会情勢の変化と、第1期計画の10年間の取組成果を客観的に評価する中で、本市においては「人に関すること」「仕組みに関すること」「環境に関すること」という、次に取り組むべき3つの大きな課題が明らかになりました。

この度の「第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画」は、こうした成果と課題を受け止め、第1期計画の理念を堅持しつつ、3つの新たな基本方針のもと、次の10年間の本市のスポーツ推進が目指すべき方向性を示すものです。

スポーツは、人々の心身を健やかに育むだけでなく、世代を超えた交流を生み、地域に活気と一体感をもたらす、まちづくりの根幹をなす力を持っています。この計画の実現には、行政の取組はもとより、市民の皆様やスポーツ関係団体、学校、企業といった、地域を構成する全ての皆様との連携・協働が不可欠です。

本計画が、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフを実現し、恵庭市が「夢と健康を育むまち」として、さらに発展していくための、確かな道しるべとなることを心から願っております。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会の委員の皆様をはじめ、全ての関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。



令和8（2026）年3月
恵庭市長 原田 裕

目 次

第1章 計画策定の趣旨

I 計画策定の背景と趣旨	X
1 運動やスポーツを取り巻く状況	X
2 国や道の動向	X
3 「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」の制定	X
4 「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」の決議	X
II 計画の視点	X
III 計画の位置づけ	X
IV 計画の期間	X

第2章 計画の基本的な考え方

I 基本理念	X
II 基本方針	X
III 計画の体系	X

第3章 基本施策

I 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり	X
1 誰もがスポーツに親しむ機会の充実	X
2 子どもの運動機会の確保	X
3 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援	X
II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実	X
1 地域スポーツを担う人材の確保・育成	X
2 学校と地域の連携推進	X
III スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備	X
1 スポーツに親しむための情報や施設環境の整備	X
2 安全で持続可能な施設管理	X

第4章 計画の推進・進行管理

I 計画の推進	X
II 計画の進行管理	X

【資料】

○（資料1）第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画策定に係る市民アンケート調査結果	X
○（資料2）恵庭市スポーツ振興まちづくり条例	X
○（資料3）恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員名簿	X

第1章 計画策定の趣旨

I 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成28（2016）年度から計画開始となった恵庭市運動・スポーツ推進計画（以下「第1期計画」という。）が、令和7（2025）年度をもって10年間にわたる計画期間の満了を迎えます。

この間、市の最上位計画である第5期恵庭市総合計画との整合性を図りながら、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各種施策を推進してまいりました。

この度の第2期計画策定にあたり、第1期計画の10年間の取組について事業評価を実施し、その成果と課題を明確にしました。

本計画は、その評価結果に基づき、また、新たに策定される第6期恵庭市総合計画との整合性を図り、国や道の動向、そして本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後の本市のスポーツ推進が目指すべき方向性を定めるものです。

1 運動やスポーツを取り巻く状況

(1) 国内における社会情勢の変化と運動やスポーツとの関係

①生活環境の変化に伴う健康志向への対応

我が国では、少子高齢化と人口減少が急速に進行しており、健康寿命の延伸は、個人の生活の質（QOL）の向上のみならず、持続可能な社会を構築する上で極めて重要なテーマとなっています。

近年のライフスタイルの変化や、新型コロナウイルス感染症の経験を経て、市民の健康に対する意識は一層高まりを見せています。

また、テレワークの普及など働き方が多様化する中で、運動不足の解消やストレス軽減といった、スポーツが心身に果たす役割への期待は、ますます大きくなっています。

②子どもの運動やスポーツ機会の充実

未来を担う子どもたちの健やかな成長にとって、スポーツは、体力の向上はもとより、社会性や規範意識を育む上でも極めて重要です。

しかしながら、スマートフォンの普及などによる外遊びの機会の減少や、運動習慣のある人とない人の二極化傾向は、本市においても例外ではありません。さらに、国の重要な政策として運動部活動の地域展開が推進されるなど、これまで学校が中心となってきた子どものスポーツ環境は、地域

社会全体で支えていく形へと、大きな転換期を迎えています。

③高齢化に応じた施策の展開

本市においても高齢化が進行する中、高齢期を健康で生き生きと過ごすことは市民全体の願いです。高齢者にとってのスポーツは、単なる健康維持・増進の手段に留まりません。

仲間との交流による生きがいづくりや、地域社会とのつながりを保つ上でも大きな役割を果たしており、介護予防（フレイル予防）の観点からも、その重要性はより一層高まっています。

④地域社会における人と人とのつながり

核家族化や単身世帯の増加などの社会情勢の変化に伴い、地域における人間関係の希薄化が課題となっています。

そうした中で、運動やスポーツは人と人とのつながりを生み出し、楽しさなどを共有することができます。

地域で運動やスポーツに参加することが、社会参加の場として新たな交流や連帯感を生み出すきっかけとなり、コミュニティづくりにつながる事が期待されています。

⑤スポーツとSDGs（持続可能な開発目標）との関係

平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、世界が直面する課題を解決するための国際社会共通の目標です。スポーツは、このSDGsが掲げる多くの目標の達成に貢献する、大きな可能性を秘めています。

例えば、健康な生活を確保する（ゴール3）、質の高い教育を提供する（ゴール4）、ジェンダー平等を達成する（ゴール5）、人や国の不平等をなくす（ゴール10）、住み続けられるまちづくりを行う（ゴール11）など、スポーツの推進は、単に個人の健康問題に留まらず、より良い社会を次世代に継承していくための重要な取組であると認識されています。



(2) 「アンケート調査」や「第1期計画の事業評価」から

第2期計画の策定にあたり実施した市民アンケート調査や、第1期計画期間中の事業評価からは、市民のスポーツ活動に関する意識や実態について、多くの手がかりが得られました。

特に、今後の計画を推進する上で乗り越えるべき本質的な課題として、大きく以下の3点が明らかとなりました。

※アンケート調査に関する内容については、資料1「第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しに係るアンケート調査結果」に掲載しています。

■主な課題

課題Ⅰ…参加の二極化と世代間の谷間という「人」の課題

運動習慣のある人となない人の差が広がり、特に仕事や家事の忙しさを理由に、働き盛り世代の参加が低迷しています。

課題Ⅱ…活動を支える担い手不足という「仕組み」の課題

地域のスポーツ活動は、指導者や団体の役員といった熱意ある個人の力に大きく依存しており、その高齢化と後継者不足が深刻です。

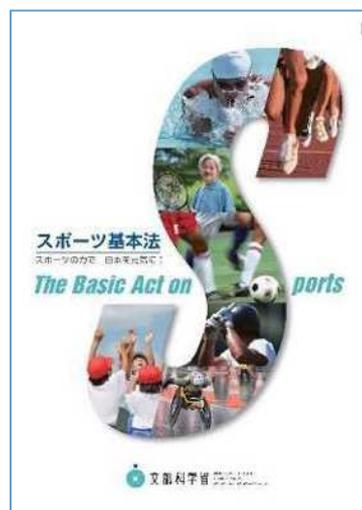
課題Ⅲ…施設の老朽化と情報の点在という「環境」の課題

市民の活動の受け皿となる施設の多くは老朽化が著しく、計画的な対応と財源確保が喫緊の課題であるとともに、スポーツに関する情報は各所に点在し、市民が必要な情報に容易にアクセスできない状況にあります。

2 国や道の動向

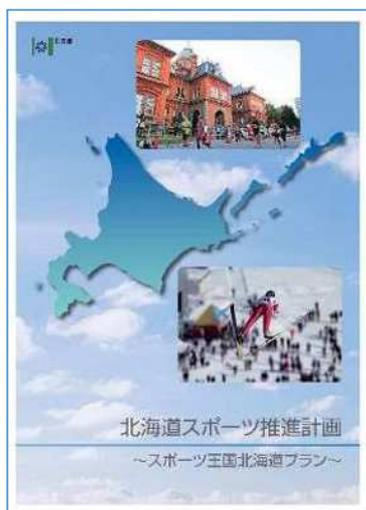
国では、平成22(2010)年に「人(する人、観る人、支える(育てる)人)の重視」「連携・協働」を基本的な考え方とする「スポーツ立国戦略」が策定され、翌年の平成23(2011)年8月には50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され「スポーツ基本法」が施行されました。

その前文には、スポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」などと明記されているほか、国や地方自治体の責務、スポーツ団体の



努力、国をはじめとした関係者の相互の連携・協働、また国において「スポーツ基本計画」を定めること、地方公共団体においてはその「スポーツ基本計画」を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進計画の策定に努めることなどが明記されています。

また、平成24（2012）年3月、「スポーツ基本法」の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として「スポーツ基本計画」が策定されました。



そして平成27（2015）年10月には、文部科学省の外局として「スポーツ庁」が設置され、従来取り組んできたスポーツの推進に加えて、スポーツを通じた健康の保持増進や地域社会の再生、令和3（2021）年に開催された東京オリンピック・パラリンピック大会など、多数の府省に関連する施策が総合的に推進され、また、令和4（2022）年3月にスポーツ立国の実現をめざす上での重要な指針となる基本計画として「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

北海道においては、国の「スポーツ基本法」の制定と「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、「第3期北海道スポーツ推進計画」を令和5（2023）年3月に策定し、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現、地域活性化等を推進しています。

3 「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」の制定

「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」は、恵庭市議会の全議員からなる「恵庭市議会スポーツ振興議員連盟」が議員提案し、平成26（2014）年11月28日に制定されました。

条例には、その前文にある「スポーツによる健康の維持及び増進」、「地域コミュニティづくりとそのための環境整備」、「世代等を超えたスポーツ振興及びスポーツを活かした活力あるまちづくり」という基本理念を謳うとともに、市民誰もが「夢を抱き、生涯を明るく健康に過ごすこと」を目指したスポーツを活かしたまちづくりの推進を目的に掲げ、市や議員の責務、市民やスポーツ関連団体、事業者の役割についても明記されています。

4 「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」の決議

昭和60（1985）年に決議した「スポーツ都市宣言」は、恵庭市スポーツ振興まちづくり条例の制定に合わせ、平成26（2014）年11月28日に決議され、「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」へと改められました。

「花、水、緑のまち」に住む私たち恵庭市民は、スポーツを愛し、楽しみ、親しみ、元気なまちにすることをめざすとともに、生涯にわたり健康で過ごすため、次の目標を掲げて、ここに「夢と健康を育むスポーツ都市」を宣言します。

1. すべての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、スポーツに親しめる環境をつくり、健康でいきいきと暮らすためのたくましい心と身体を育みましょう。
1. すべての市民が、生涯にわたり進んでスポーツに参加（する・観る・応援する）し、人と人の和を大切にしたい心と友情の輪を広げましょう。
1. すべての市民が、生涯にわたりスポーツを通じてこの美しい自然環境を感じ、子どもが健やかに育つ明るく豊かなまちづくりをすすめましょう。
1. すべての市民が生涯にわたりスポーツを愛し、争いのない平和な世界をめざしましょう。

II 計画の視点

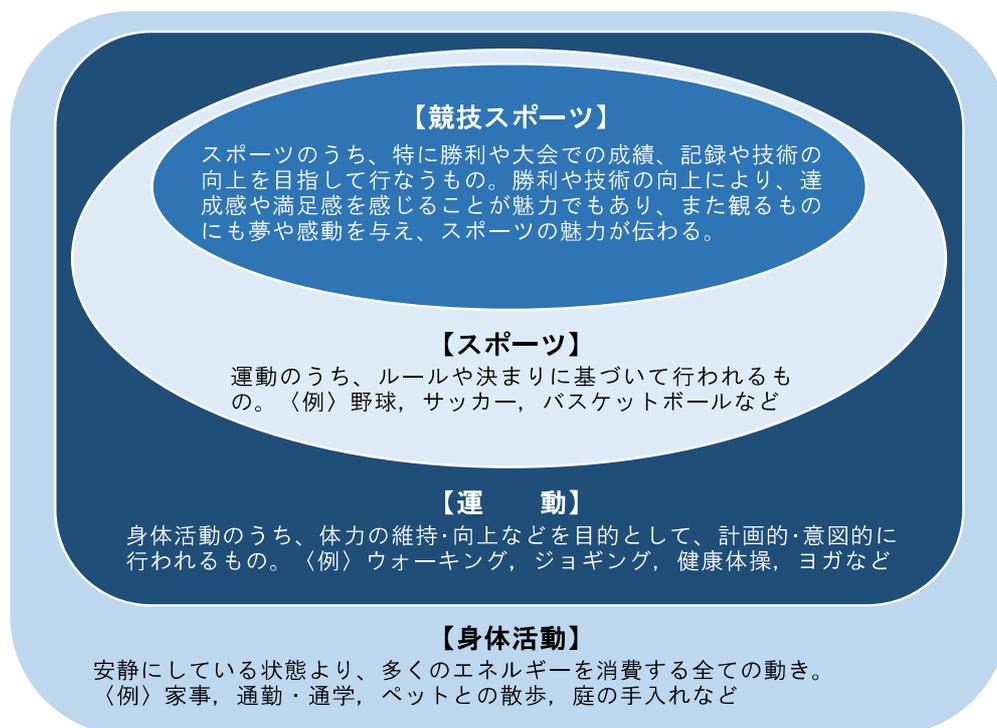
この計画では、第1期計画同様、「スポーツ」という概念を、「運動やスポーツ」という幅の広い活動として捉えています。

一般に「スポーツ」というと、ルールに基づき勝敗や記録を競う「競技スポーツ」と捉える人が多いのが現状のようですが、スポーツを多くの市民がより身近に感じ、「健康づくり」への意識を広げられるよう、スポーツの概念を広く捉えています。例えば、子どもの遊びや学校での体育、散歩や運動不足解消を目的に意識的に通勤手段を徒歩に替える、積極的に階段を利用する、毎朝必ずテレビの体操をするといったことなどもすべて含め、「運動やスポーツ」と表現することとしています。

また、介護予防や生活習慣病の改善などに関連した「運動の重要性」を共通の課題と捉え、異なる部署が相互連携を図り、市民の健康寿命の延伸に効果的な取り組みを引き続き推進します。「運動やスポーツ」は個人の健康で豊かな生活はもとより、コミュニティづくりや人と人をつなぐ機会を生み出し、豊かな人間関係の醸成にもつながります。

この計画では、「運動やスポーツ」を「する」「観る」「応援する」「支える」などの多様な活動を通じて、活力に満ちた恵庭のまちづくりを目指します。

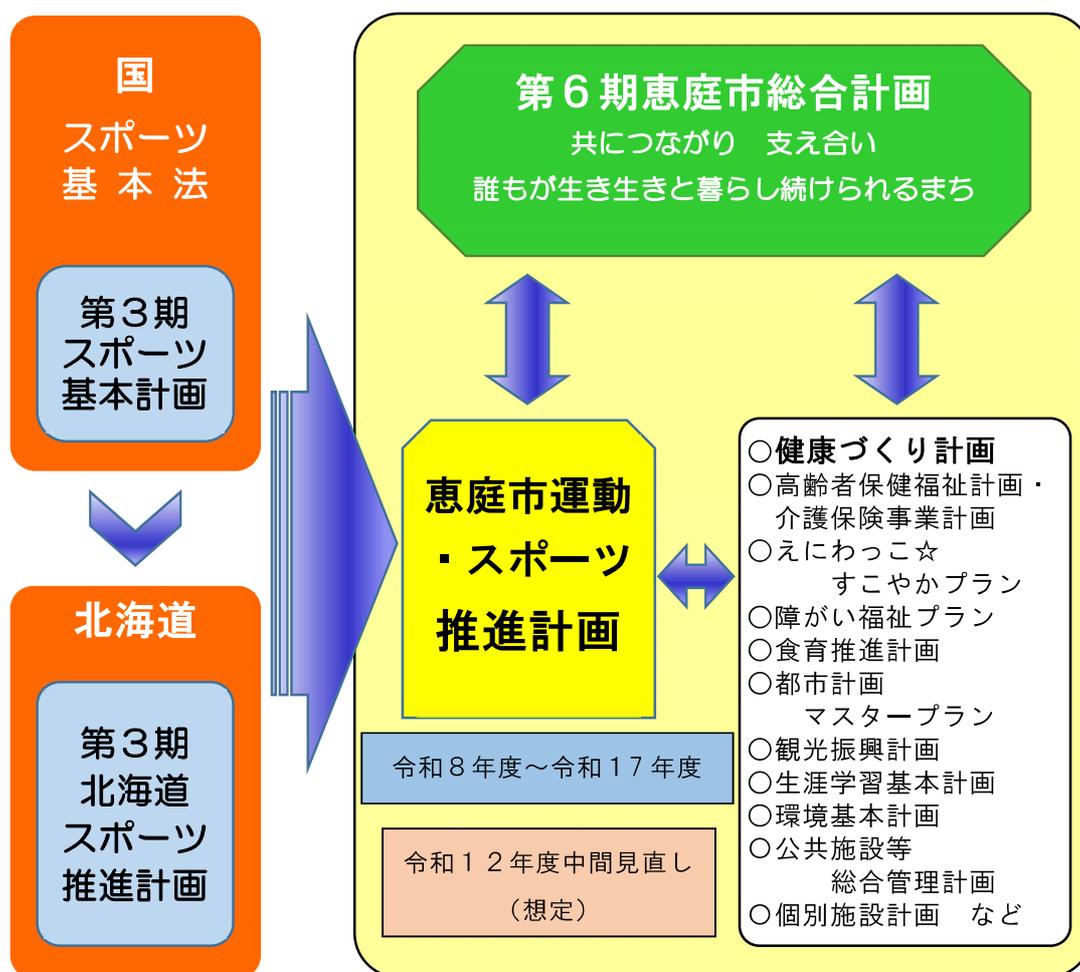
■ 身体活動・運動・スポーツ・競技スポーツの範囲 ■



Ⅲ 計画の位置づけ

本計画は、国において令和4（2022）年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」及び北海道において令和5（2023）年3月に策定された「第3期北海道スポーツ推進計画」を参酌し、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を具現化し、その基本的な方向性を示すものです。

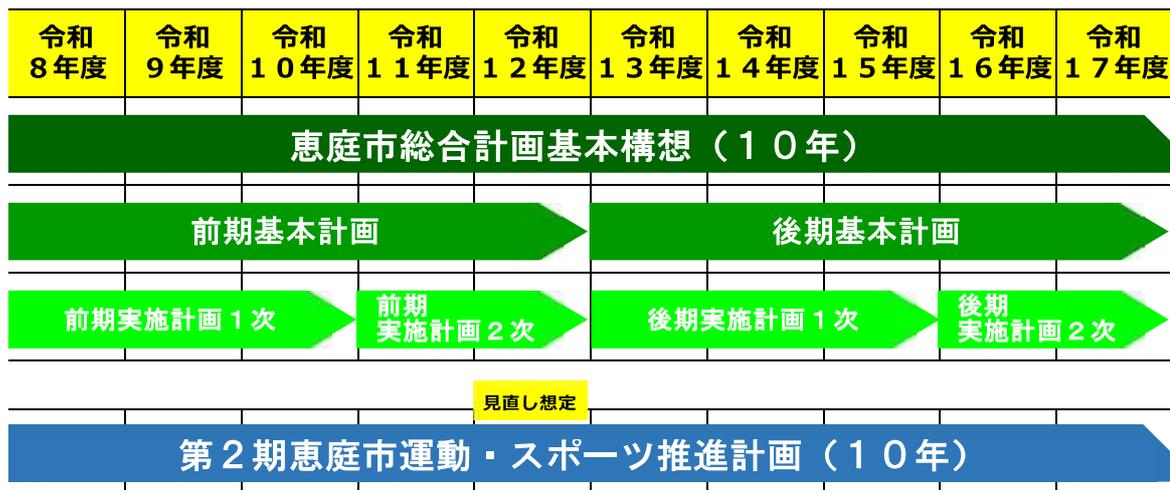
また、本計画は、第6期恵庭市総合計画の基本目標2「共につながり 支えあい 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち」の個別計画として、総合計画並びに恵庭市健康づくり計画などに、他の関連する計画との整合性を図りながら推進するものです。



IV 計画の期間

計画期間は、令和8（2026）年度～令和17（2035）年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化を鑑み、計画期間の中間年度である令和12（2030）年度を目途に、計画の見直しを想定しています。



第2章 計画の基本的な考え方

I 基本理念

本市のスポーツ推進が目指す普遍的な姿として、第1期計画の基本理念を継承します。

夢と健康を育むまち
～ 健康・スポーツコミュニティ えにわ ～

本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、第2期計画においても、この理念を継承します。

II 基本方針

基本理念の実現に向け、第1期計画の評価によって明らかになった3つの重点課題を解決するため、本計画では以下の3つの基本方針をもって、施策の推進を図ります。

I 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり

II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実

III スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備

Ⅲ 計画の体系

本計画は、上記の基本理念と3つの基本方針に基づき、以下の体系で施策を展開します。

I 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり

1 誰もがスポーツに親しむ機会の充実

- (1) 働き盛り世代への参加支援
- (2) スポーツを始めるきっかけづくり

2 子どもの運動機会の確保

- (1) 幼児期の運動習慣づくり
- (2) 学齢期の体力向上支援

3 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援

- (1) 介護予防（フレイル予防）活動の推進
- (2) 多様なきっかけづくりの提供

II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実

1 地域スポーツを担う人材の確保・育成

- (1) 指導者・ボランティアへの支援充実
- (2) 地域スポーツ活動の振興と支援

2 学校と地域の連携推進

- (1) 運動部活動の地域展開
- (2) 学校における体育活動と地域スポーツの連携促進

III スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備

1 スポーツに親しむための情報や施設環境の整備

- (1) スポーツの魅力に触れる情報発信と観る機会の充実
- (2) 既存施設の有効活用と利用促進

2 安全で持続可能な施設管理

- (1) 計画的な施設の維持管理
- (2) 新たなスポーツニーズへの対応

第3章 基本施策

I 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり

少子高齢化が進行する社会において、市民一人ひとりが健康で自立した生活を長く送るためには、高齢期を迎える前から、日常的に運動やスポーツに親しむことなどによって、健康の維持や体力の向上を図ることが大切です。

また、健康が保たれることによって、医療費や介護費抑制などの効果も大いに期待できます。

第1期計画期間中の市民アンケート調査では、運動やスポーツを行う頻度が増加傾向にあるなど、市民の健康意識の高まりが見られました。

一方で、運動をしたくても仕事や子育てなどを理由に機会に恵まれない人も多く、運動習慣のある人とない人の二極化が進行していることが課題として明らかになりました。

このことから、本方針では、第1期計画の成果を継続・発展させるとともに、これらの課題を解決するため、生涯にわたる健康の基礎を育む「子どもの運動機会の確保」、市民全体の健康水準の底上げを図るための「多様な世代への機会提供の充実」、そして健康寿命の延伸に直結する「高齢者の自主的な健康づくりの継続支援」を3つの柱とし、市民の生涯にわたる切れ目のない健康・スポーツ活動を総合的に推進します。

人々の健康は、自ら作り守ることを基本としながらも、個人だけではなく社会全体で共に支え、取り組むことが、まち全体の活力につながります。

本方針に掲げる施策を通じて、市民一人ひとりが健康で豊かな生活を実現できるよう取り組んでまいります。

1 誰もがスポーツに親しむ機会の充実

第1期計画期間中の市民アンケート調査では、運動不足を感じている市民が約8割にのぼる一方、実際に週1回以上運動している市民も高い割合を維持しており、市民の健康やスポーツへの関心の高さがうかがえます。

しかし、仕事や家事が忙しいことを理由に、運動やスポーツをしたくてもできないと感じている市民も少なくありません。

特に、これまで本市のスポーツ施策のアプローチが課題となっていた、子育て世代や働き盛り世代といった層の低参加率が、運動習慣の二極化の大きな要因となっています。

市民誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむ社会を実現するためには、こ

うした世代間の谷間を埋め、ライフスタイルや価値観が多様化する現代において、一人ひとりが自分に合った形でスポーツと関われる環境を整えることが不可欠です。

そのため本施策では、これまでアプローチが難しかった層に対し、スポーツへの関心を高めるきっかけづくりと、多忙な中でも参加しやすいライフスタイルに合わせた支援を両輪とし、市民一人ひとりが、それぞれの形でスポーツと関わることのできる、多様な選択肢の充実に努めます。

(1) 働き盛り世代への参加支援

仕事や子育てで最も多忙な働き盛り世代のスポーツ参加率の低迷は、市民アンケート調査でも明らかになっており、課題となっています。

運動やスポーツへの関心はあっても、時間や場所の制約によって参加できていない実態があることから、この世代に対しては、これまでのアプローチに捉われない、新たな参加機会の働きかけが必要です。

そのため、市内事業所と連携する職域での働きかけや、ICT（＝SNS等の情報通信技術）を活用し、ライフスタイルに合わせた参加支援を推進します。

【主な取組】

職域における健康づくりの推進
ICT等を活用した運動機会の情報提供
多様なライフスタイルに対応したスポーツ機会の充実

(2) スポーツを始めるきっかけづくり

運動をする人と運動をしない人の二極化を解消するため、スポーツを始めるきっかけとなる働きかけを行います。

健診などの機会を捉え、個々の健康状態に合わせた運動の利点や始め方、スポーツイベントの情報を紹介するなど、スポーツを始めるきっかけとなる情報提供を推進します。

【主な取組】

健康づくりと連携したスポーツ参加の促進
誰もが気軽に参加できる多様なスポーツ機会の充実
効果的な情報発信による継続的な普及啓発

2 子どもの運動機会の確保

子どもたちが、生涯にわたって心も体もいきいきとたくましく成長していくためには、それらを支える基盤となる健康や体力が必要です。

そのためにも、幼児期のうちから家庭などにおいて楽しく体を動かす習慣を身につけ、身体を動かすことが日常化されるよう、健康的な生活習慣の確立を目指します。

(1) 幼児期の運動習慣づくり

幼児期は生涯にわたる健康な身体と心の基礎を育む、最も重要な時期となっているため、これまでも評価の高かった親子体操などを継続するとともに、多様な運動あそびを通じて、子どもたちが楽しみながら自然と体を動かす習慣を身につけられるよう支援します。

【主な取組】

親子で運動に親しむ機会の充実
家庭における運動習慣の定着支援
保育所等と連携した、運動及び食育を通じた幼児期の身体活動の促進

(2) 学齢期の体力向上支援

子どもたちの体力が全国平均に比べて低いという課題に対し、学校体育の充実の他、地域においても、運動が苦手な子も楽しめるレクリエーション活動などを通じて、子どもたちの体力向上と、運動の成功体験を育む機会を確保します。また、その基盤となる身体をつくるため、学校給食を通じた食育の面からも、子どもたちの体力向上を支援します。

【主な取組】

多様なスポーツを体験する機会の提供
スポーツ少年団等の地域スポーツ活動の支援
子どもの夢や意欲の醸成につながるプロスポーツチームやトップアスリート等との連携
学校給食と連携した食育の推進

3 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援

生活習慣病予防や介護予防（フレイル予防）においても、運動やスポーツが有効策のひとつとなっていることから、運動やスポーツを始めるための工夫を充実させることで、意識の啓発を図ります。

（１）介護予防（フレイル予防）活動の推進

これまで大きな成果を上げた住民主体の介護予防体操（いきいき百歳体操）を今後も安定して継続できるよう、活動を支えるサポーターの養成や、新たなグループの立ち上げ支援などを継続し、活動の輪をさらに広げます。

【主な取組】

住民主体の介護予防活動の継続支援

活動の担い手となる人材の養成等の推進

（２）多様なきっかけづくりの提供

体操のような定常的な活動だけでなく、高齢者がスポーツを始めるきっかけとなるような多様なイベントを提供し、健康の維持・増進や生きがいづくりに繋がられるように努めます。

【主な取組】

高齢者の健康増進と生きがいにつながる多様な活動機会の提供

自らの健康や体力状態に関心を持つきっかけづくり

II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実

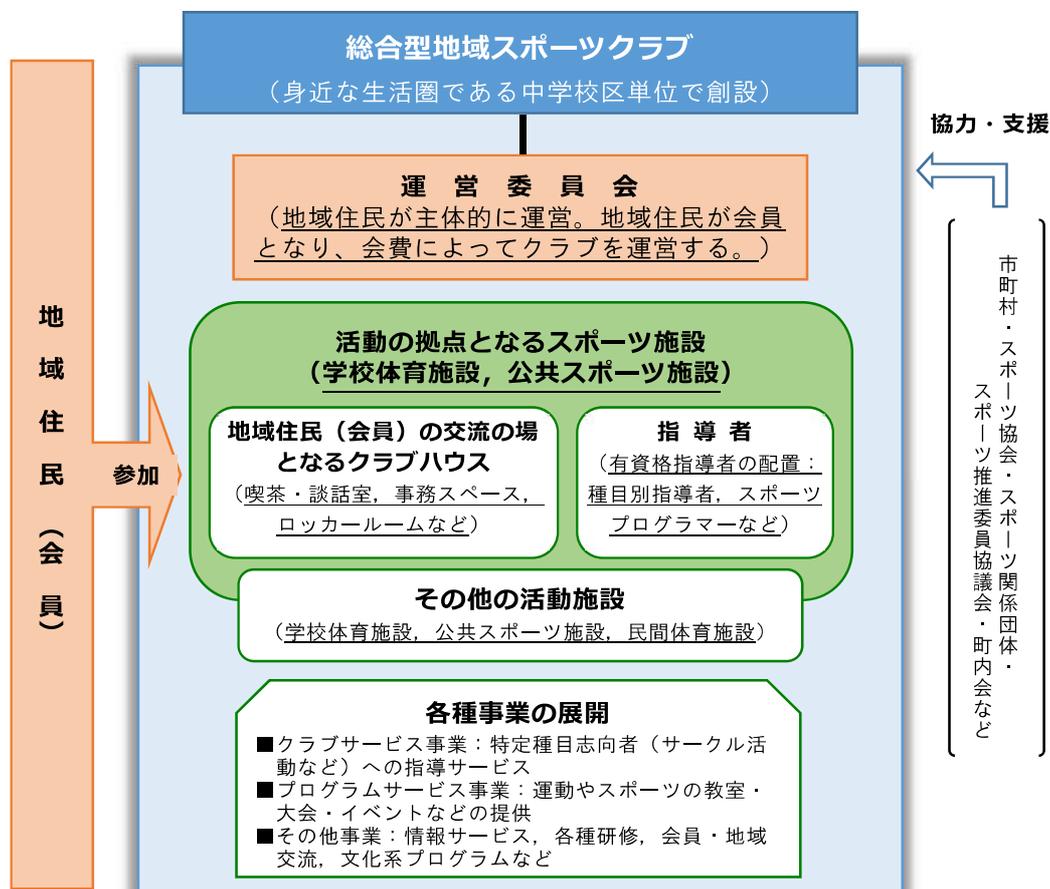
市民の運動やスポーツ活動を推進するためには、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて、気軽に、さらには継続して取り組むことができるよう活動を支える環境づくりが不可欠です。

運動やスポーツは、基本理念の思いにもあるように、個人の健康増進に留まらず、世代を超えた市民の交流を促し、地域における人と人とのつながりを育むコミュニティ形成の中核を担う可能性を秘めています。

本市のスポーツ活動は、その多くがスポーツ協会をはじめとする各種競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、そしてスポーツ推進委員といった熱意ある団体・個人によって支えられています。

これらの団体や人材は、市民の多様なスポーツニーズに応える上で欠かすことのできない本市の貴重な財産となっていますが、第1期計画の評価により高齢化や後継者不足等の理由から明らかになった次代の担い手不足という課題は、今後の運動部活動の地域展開も見据えた際に本市のスポーツ推進における持続可能性を揺るがしかねない重要な課題です。

このことから、本方針では活動の主体となる人材の確保・育成と、今後の社会変化に対応するための学校と地域の連携推進を両輪とし、誰もが安心してスポーツ活動を支え、または支えられる、持続可能な仕組みの充実に努めます。



1 地域スポーツを担う人材の確保・育成

地域のスポーツ活動は、各種団体を運営する役員や、現場で指導にあたる指導者、イベントを支えるボランティアといった、熱意ある人々に支えられています。しかし、第1期計画の評価からは、こうした人たちの高齢化や後継者不足が、地域スポーツの持続可能性を揺るがしかねない重大な課題であることが明らかになりました。

そのため、本施策では、スポーツを支える人への支援を強化し、次代の担い手を確保・育成するための仕組みづくりに取り組めます。

(1) 指導者・ボランティアへの支援充実

本市のスポーツ活動は、現場で指導にあたる指導者や、大会運営などを支えるボランティアといった、多くの市民の皆様の力によって成り立っています。こうした方々が、やりがいを持って活動を継続できるよう、資格取得への助成や資質向上に繋がる研修機会の提供を継続するとともに、活動を希望する方と人材を求める団体との円滑な連携を支援します。

【主な取組】

スポーツ指導者の養成・確保と資質向上への支援

スポーツボランティアの育成と活動機会の充実

(2) 地域スポーツ活動の振興と支援

本市のスポーツ活動は、恵庭市スポーツ協会やスポーツ少年団といった、地域の活動の中核を担う各種団体によって支えられています。市民の多様なスポーツ機会を確保するためにも、これらの団体が円滑かつ安定的に運営を続けられることが重要です。そのため、各団体との連携を密にし、その自主性を尊重しながら、運営に関する情報提供や相談対応など、活動を側面から支援していきます。

【主な取組】

地域スポーツ団体との連携強化と育成・支援

スポーツで活躍する個人・団体への支援と応援機運の醸成

2 学校と地域の連携推進

学校は、体育の授業や運動部活動を通じて、子どもたちの心身の健全な発達を支える、スポーツ振興における極めて重要な拠点です。

近年、全国的に推進されている運動部活動の地域展開は、この学校スポーツのあり方を大きく変えるものであり、これは学校だけの課題ではなく、私たち地域全体で向き合うべきテーマです。

本施策では、学校と地域が手を取り合って子どもたちを育む、新たな連携体制の構築を目指します。

(1) 運動部活動の地域展開

全国的な課題である中学校の運動部活動の地域展開について、本市の実情に合った、持続可能で望ましい形はどのようなものか、先進事例の調査や、学校・地域団体・保護者など関係者の意見交換を通じて推進を図ります。

【主な取組】

国・道の動向を踏まえた運動部活動の地域展開の推進

関係者間の連携による推進体制の構築

(2) 学校における体育活動と地域スポーツの連携促進

部活動だけではなく、全ての子どもたちが関わる体育の授業と、地域のスポーツ活動とが連携することで、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高め、また、運動能力の向上を図ることに努めます。

【主な取組】

地域のスポーツ資源を活用した学校における体育活動の充実

学校と地域のスポーツ関係者による連携の推進

Ⅲ スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備

子どもから高齢者までの市民誰もが、運動・スポーツを「する・観る・応援する」など多様な形で親しみ、継続して取り組むためには、活動のきっかけとなる多様な情報にいつでも触れることができ、興味・関心を持てる機会があることが必要です。

また、実際に活動を「する」うえではもちろん、「観る」「応援する」うえにおいても、身近で安全に、そして快適に運動やスポーツを楽しむことのできる施設環境が望まれます。

第1期計画の評価からは、スポーツに関する情報が分散し探しにくいことや、施設の老朽化が進行していることなど、市民を取り巻く環境面での課題があらためて明らかになりました。

そのため本方針では、市民が「する・観る・応援する」といった多様な形でスポーツを親しみ、その恩恵を享受できる豊かな環境づくりを目指します。

具体的には、プロスポーツチーム等との連携から、市民が一体となって応援できる機会を設けることや、魅力的な情報発信に努めます。

また、学校施設を含む既存施設の有効活用を推進するとともに、スポーツ施設の計画的な維持管理や、今後の社会情勢の変化等を見極め、必要に応じ施設の再編についても取り組みます。

1 スポーツに親しむための情報や施設環境の整備

市民がスポーツに親しむためには、「する」だけでなく「観る」「応援する」といった多様な関わり方ができる環境が不可欠です。トップレベルの競技を観戦する体験は、スポーツへの関心を高め、自ら体を動かすきっかけにもなります。

しかし、第1期計画の評価から、「する」ための情報が探しにくいことや、「観る」「応援する」ための機会が十分でないこと、そして活動の受け皿となる施設が有効活用されていないといった課題が見えてきました。

そのため、本施策では、市民が「する・観る・応援する」側面からスポーツの魅力に触れられるよう、情報や施設等から支えます。

(1) スポーツの魅力に触れる情報発信と観る機会の充実

スポーツに親しむきっかけは、「する」ことだけでなく、「観る」「応援する」といった、多様な関わりの中にあります。

トップレベルのプレーを間近で観戦したり、チームを応援したりする体験

は、スポーツの関心を高め、自ら体を動かす意欲を育む大きな原動力となります。

このことから、「どんなスポーツ教室があるかわからない」「どこで活動できるか探しにくい」といった「する」側と、「いつどこで大会があるかわからない」といったような「観る」「応援する」側の課題を共に解消するため、効果的な情報発信や、プロスポーツチーム等と連携するといった、機会の充実に取り組めます。

【主な取組】

スポーツを始めるきっかけとなる効果的な情報発信の推進

多様なスポーツを観戦し、アスリートやチームを応援する機会の充実

(2) 既存施設の有効活用と利用促進

市民の貴重な財産であるスポーツ施設を、より多くの方に有効利用してもらうため、利用率の低い時間帯の新たな活用策を検討したり、安定した学校施設の開放事業を継続したりするなど、施設の安定的な稼働に取り組めます。

【主な取組】

学校体育施設の効果的な開放の推進

利便性の高い施設利用環境の整備

2 安全で持続可能な施設管理

施設のハード面を、将来にわたってどう維持していくかは、本市のスポーツ環境における最重要課題の一つです。多くの施設で老朽化が進む中、市民が安全に利用できるよう、計画的な点検や補修を着実に取り組めます。

また、時代の変化とともに生まれる、新たなスポーツニーズへの対応にも努めます。

(1) 計画的な施設の維持管理

市民が安全・快適にスポーツ活動を行うためには、その基盤となる施設の適切な維持管理が不可欠です。本市のスポーツ施設の多くは人口増加期に整備されたものが多いことから、年数が経過しているため、今後も大規模な改修や更新の時期を迎えることが想定され、将来的な財政負担の増大が懸念さ

れています。

こうした課題に対応するため、本市では、公共施設等総合管理計画等に基づく施設の長寿命化に努めるだけでなく、将来の人口減少や市民ニーズの変化、さらには近年の気候変動による影響なども総合的に勘案し、中長期的な視点から本市全体のスポーツ施設の最適な配置やあり方についての取り組みを推進します。

また、利用者の安全確保を最優先とし、将来世代への負担を平準化することも視野に入れ、持続可能な施設管理のあり方を目指します。

【主な取組】

市民が安全・安心に利用できる施設環境の確保

市民ニーズや社会情勢の変化に応じた施設維持管理の推進

(2) 新たなスポーツニーズへの対応

スポーツに対する市民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、従来の競技スポーツだけでなく、スケートボードやボルダリングなどのアーバンスポーツといった、個人のスタイルで楽しむ新しいスポーツへのニーズが、特に若者世代を中心に高まりを見せています。

これらの新しいスポーツは、既存の体育施設では活動が難しい場合が多く、高まる市民ニーズに対して、活動環境が十分に対応できていないという新たな課題も生まれています。

このことから、本項目では、こうした新しいスポーツへのニーズや活動実態について、まずは的確に把握することに努めます。その上で、先進自治体の事例なども参考にしながら、本市の実情に合った環境整備のあり方についての取り組みを推進します。

【主な取組】

多様化する市民のスポーツニーズの的確な把握

新たなスポーツ活動に対応した環境整備の推進

【基本施策一覽】

基本理念	基本方針	基本施策			
		大項目	中項目	主な取組	
<p>夢と健康を育むまち</p> <p>健康・スポーツ コミュニティ えにわ</p>	<p>I 運動やスポーツを通じて誰もが参加できる健康づくり</p>	<p>1 誰もがスポーツに親しむ機会の充実</p>	(1) 働き盛り世代への参加支援	<p>職域における健康づくりの推進</p> <p>ICT等を活用した運動機会の情報提供</p> <p>多様なライフスタイルに対応したスポーツ機会の充実</p>	
			(2) スポーツを始めるきっかけづくり	<p>健康づくりと連携したスポーツ参加の促進</p> <p>誰もが気軽に参加できる多様なスポーツ機会の充実</p> <p>効果的な情報発信による継続的な普及啓発</p>	
		<p>2 子どもの運動機会の確保</p>	(1) 幼児期の運動習慣づくり	<p>親子で運動に親しむ機会の充実</p> <p>家庭における運動習慣の定着支援</p> <p>保育所等と連携した、運動及び食育を通じた身体活動の促進</p>	
			(2) 学齢期の体力向上支援	<p>多様な運動・スポーツを体験する機会の提供</p> <p>スポーツ少年団等の地域スポーツ活動の支援</p> <p>子どもの夢や意欲の醸成につながるプロスポーツチームやトップアスリート等との連携</p> <p>学校給食と連携した食育の推進</p>	
		<p>3 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援</p>	(1) 介護予防（フレイル予防）活動の推進	<p>住民主体の介護予防活動の継続支援</p> <p>活動の担い手となる人材の養成等の推進</p>	
			(2) 多様なきっかけづくりの提供	<p>高齢者の健康増進と生きがいにつながる多様な活動機会の提供</p> <p>自らの健康や体力状態に関心を持つきっかけづくり</p>	
		<p>II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実</p>	<p>1 地域スポーツを担う人材の確保・育成</p>	(1) 指導者・ボランティアへの支援充実	<p>スポーツ指導者の養成・確保と資質向上への支援</p> <p>スポーツボランティアの育成と活動機会の充実</p>
				(2) 地域スポーツ活動の振興と支援	<p>地域スポーツ団体との連携強化と育成・支援</p> <p>スポーツで活躍する個人・団体への支援と応援機運の醸成</p>
			<p>2 学校と地域の連携推進</p>	(1) 運動部活動の地域展開	<p>国・道の動向を踏まえた運動部活動の地域展開の推進</p> <p>関係者間の連携による推進体制の構築</p>
	(2) 学校における体育活動と地域スポーツの連携促進			<p>地域のスポーツ資源を活用した学校における体育活動の充実</p> <p>学校と地域のスポーツ関係者による連携の推進</p>	
	<p>III スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備</p>		<p>1 スポーツに親しむための情報や施設環境の整備</p>	(1) スポーツの魅力に触れる情報発信と観る機会の充実	<p>スポーツを始めるきっかけとなる効果的な情報発信の推進</p> <p>多様なスポーツを観戦し、アスリートやチームを応援する機会の充実</p>
				(2) 既存施設の有効活用と利用促進	<p>学校体育施設開放事業の効果的な開放の推進</p> <p>利便性の高い施設利用環境の整備</p>
		<p>2 安全で持続可能な施設管理</p>	(1) 計画的な施設の維持管理	<p>市民が安全・安心に利用できる施設環境の確保</p> <p>市民ニーズや社会情勢の変化に応じた施設維持管理の推進</p>	
			(2) 新たなスポーツニーズへの対応	<p>多様化するスポーツニーズの的確な把握</p> <p>新たなスポーツ活動に対応した環境整備の推進</p>	

第4章 計画の推進・進行管理

I 計画の推進

本計画の基本理念である「夢と健康を育むまち 健康・スポーツコミュニティえにわ」の実現に向けては、行政だけではなく、市民一人ひとりをはじめ、スポーツ関係団体、学校、企業等が、それぞれの役割と責務を果たしながら、相互に連携・協力し、市全体でスポーツを推進していくことが不可欠です。

市では、本計画に掲げた施策を推進するにあたり、連携の中核としての役割を担い、関係各課が緊密な連携を図ることで、総合的な進行管理に努めます。また、市の最上位計画である「第6期恵庭市総合計画」や、その他関連計画との整合性を図りながら、効果的・効率的に施策を展開します。

II 計画の進行管理

本計画の実効性を確保するため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」第16条に基づき設置されている「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」（以下「審議会」という。）において、計画の進捗状況を定期的に報告し、検証及び評価を受けます。また、審議会における議論を通じて、市民目線での評価や、専門的な知見からの助言をいただき、施策の改善に繋がっていきます。

市は、審議会からのご意見や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行いながら、P l a n（計画）・D o（実行）・C h e c k（評価）・A c t（改善）のP D C Aサイクルによる着実な進行管理に努めます。

また、計画期間の中間年度である令和12（2030）年度を目途に、市民アンケート調査を実施するなどして、計画全体の進捗や市民ニーズの変化を改めて評価・検証し、計画後半の取組へと着実に活かしていきます。

【成果指標】

成 果 指 標	数 値 目 標	
	現 状	目 標(中間年度)
健康である・どちらかといえば健康であると 感じている人の割合 * 1	78.3%	
成人が運動やスポーツを週1回以上実施 している人の割合 * 1	75.7%	
成人が運動やスポーツを週3回以上実施 している人の割合 * 1	40.6%	
散歩やウォーキングなどを行っている人 の割合 * 1	51.6%	
スポーツボランティアを行っている人の 割合 * 1	5.3%	
全国大会等出場者の拡充 * 2	申請件数114件 延べ566名	

* 1 令和6年度運動・スポーツに関するアンケート調査（恵庭市）より。

* 2 令和6年度全国大会等派遣費補助金交付実績より。

【議案 1 - 3】

恵庭市運動・スポーツ推進計画の変更点(現行計画⇒第2期計画)

<p>恵庭市運動・スポーツ推進計画(現行) (平成28年度～令和7年度:10年間)</p>	<p>第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画(次期) (令和8年度～令和17年度:10年間)</p>
<p>基本理念 夢と健康を育むまち 健康・スポーツコミュニティえにわ</p> <p>本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指します。</p>	<p>基本理念 夢と健康を育むまち 健康・スポーツコミュニティえにわ</p> <p>本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、第2期計画においても、この理念を継承します。</p>
<p>基本方針</p> <p>基本方針Ⅰ 運動やスポーツを通じた健康の保持増進</p> <p>基本方針Ⅱ 運動やスポーツ活動を支える環境づくり</p> <p>基本方針Ⅲ 運動やスポーツを楽しむ環境づくり</p>	<p>基本方針</p> <p>基本方針Ⅰ 運動やスポーツを通じた誰もが参加出来る健康づくり</p> <p>基本方針Ⅱ 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実</p> <p>基本方針Ⅲ スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備</p>
<p>計画の体系</p> <p>Ⅰ 運動やスポーツを通じた健康の保持増進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの運動やスポーツ活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり (2) 子どもの体力向上 2. 高齢者の健康づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運動やスポーツへのきっかけづくり (2) 高齢者の健康づくり 3. 気軽に参加出来る多様な機会の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり (2) 気軽に参加出来る身近な運動やスポーツ機会の提供 (3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり (4) 多様な運動やスポーツの継続支援 (5) アウトドア・ウィンタースポーツの振興 <p>Ⅱ 運動やスポーツ活動を支える環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の運動やスポーツに関する情報提供の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化 (2) 活動を支える人材の養成・確保 2. 競技力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) ジュニア期からの競技力向上 (2) 優秀競技者などへの支援 <p>Ⅲ 運動やスポーツを楽しむ環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の運動やスポーツに関する情報提供の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報の収集・発信 (2) スポーツ観戦の機会づくり 2. スポーツ施設及び関連施設の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の有効活用 (2) 計画的な施設管理の推進 	<p>計画の体系</p> <p>Ⅰ 運動やスポーツを通じた誰もが参加出来る健康づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 誰もがスポーツに親しむ機会の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 働き盛り世代への参加支援 (2) スポーツを始めるきっかけづくり 2. 子どもの運動機会の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児期の運動習慣づくり (2) 学齢期の体力向上支援 3. 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防(フレイル予防)活動の推進 (2) 多様なきっかけづくりの提供 <p>Ⅱ 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域スポーツを担う人材の確保・育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指導者・ボランティアへの支援充実 (2) 地域スポーツ活動の振興と支援 2. 学校と地域の連携推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運動部活動の地域展開 (2) 学校における体育活動と地域スポーツの連携促進 <p>Ⅲ スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツに親しむための情報・施設環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツの魅力に触れる情報発信と観る機会の充実 (2) 既存施設の有効活用と利用促進 2. 安全で持続可能な施設管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画的な施設の維持管理 (2) 新たなスポーツニーズへの対応

現行計画と第 2 期計画における 計画の基本的な考え方の比較

【現行計画】

第 2 章 計画の基本的な考え方

I 基本理念

本計画が目指す理念は、次のとおりです。

夢と健康を育むまち
～ 健康・スポーツコミュニティ えにわ ～

本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「兵庫県スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を越えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、後期計画期間もこの理念を継承します。

II 基本方針

本計画を実現するため、前期5か年の検証結果（課題・今後の方向性）を十分に考慮しながら、以下の3つの基本方針をもって、施策の推進を図ります。

- I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進
- II 運動やスポーツ活動を支える環境づくり
- III 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

III 計画の体系

- I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進
 - 1 子どもの運動やスポーツ活動の推進
 - (1) 幼少期からの遊びや運動の習慣づくり
 - (2) 子どもの体力向上
 - 2 高齢者の健康づくりの推進
 - (1) 運動やスポーツへのきっかけづくり
 - (2) 高齢者の健康づくり
 - 3 気軽に参加できる多様な機会の充実
 - (1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり
 - (2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供
 - (3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり
 - (4) 多様な運動やスポーツの開催支援
 - (5) アウトドア・ウォンタースポーツの振興
- II 運動やスポーツ活動を支える環境づくり
 - 1 地域の近頃やスポーツ施設の充実
 - (1) 地域で活動する団体などの支援・連携強化
 - (2) 活動を支える人材の育成・確保
 - 2 競技力の向上
 - (1) ジュニア層からの競技力向上
 - (2) 精英競技者層への支援
- III 運動やスポーツを楽しむ環境づくり
 - 1 運動やスポーツに関する情報提供の充実
 - (1) 情報の収集・発信
 - (2) スポーツ振興の機会づくり
 - 2 スポーツ施設及び関係団体の充実
 - (1) 施設の充実活用
 - (2) 計画的な新規施設の推進

【第 2 期計画】

第 2 章 計画の基本的な考え方

I 基本理念

本市のスポーツ推進が目指す書面的な姿として、第 1 期計画の基本理念を継承します。

夢と健康を育むまち
～ 健康・スポーツコミュニティ えにわ ～

本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「兵庫県スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を越えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、第 2 期計画においても、この理念を継承します。

II 基本方針

基本理念の表現に向け、第 1 期計画の評価によって明らかになった3つの重点課題を解決するため、本計画では以下の3つの基本方針をもって、施策の推進を図ります。

- I 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり
- II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実
- III スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備

III 計画の体系

本計画は、上記の基本理念と3つの基本方針に基づき、以下の体系で施策を展開します。

- I 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり
 - 1 誰もがスポーツに親しむ機会の充実
 - (1) 働き盛り世代への参加支援
 - (2) スポーツを始めるきっかけづくり
 - 2 子どもの運動機会の確保
 - (1) 幼少期の運動習慣づくり
 - (2) 学童期の体力向上支援
 - 3 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援
 - (1) 介護予防（フレイル予防）機会の推進
 - (2) 多様なきっかけづくりの提供
- II 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実
 - 1 地域スポーツを担う人材の確保・育成
 - (1) 指導者・ボランティアへの育成充実
 - (2) 地域スポーツ施設の確保と支援
 - 2 学校と地域の連携推進
 - (1) 運動部活動の充実・振興
 - (2) 学校における休校運動と地域スポーツの連携推進
- III スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備
 - 1 スポーツに親しむための情報や相談環境の整備
 - (1) スポーツの魅力を伝える情報発信と観る機会の充実
 - (2) 既存施設の有効活用と利用促進
 - 2 安全で持続可能な施設管理
 - (1) 計画的な施設の維持管理
 - (2) 新たなスポーツ・レジャーへの対応

【議案 1-5】

【基本施策一覧】

基本理念	基本方針	基本施策			担当課		
		大項目	中項目	主な取組			
夢と健康を育むまち 健康・スポーツ コミュニティ えにわ	Ⅰ 運動やスポーツを通じた誰もが参加できる健康づくり	1 誰もがスポーツに親しむ機会の充実	(1) 働き盛り世代への参加支援	職域における健康づくりの推進	保健課		
				ICT等を活用した運動機会の情報提供	健康スポーツ課		
				多様なライフスタイルに対応したスポーツ機会の充実	健康スポーツ課		
			(2) スポーツを始めるきっかけづくり	健康づくりと連携したスポーツ参加の促進	保健課		
				誰もが気軽に参加できる多様なスポーツ機会の充実	健康スポーツ課 障がい福祉課		
				効果的な情報発信による継続的な普及啓発	保健課		
		2 子どもの運動機会の確保	(1) 幼児期の運動習慣づくり	親子で運動に親しむ機会の充実	子ども政策課		
				家庭における運動習慣の定着支援	子ども政策課		
				保育所等と連携した、運動及び食育を通じた身体活動の促進	すみれ保育園 保健課		
			(2) 学齢期の体力向上支援	多様な運動・スポーツを体験する機会の提供	健康スポーツ課		
				スポーツ少年団等の地域スポーツ活動の支援	健康スポーツ課		
				子どもの夢や意欲の醸成につながるプロスポーツチームやトップアスリート等との連携	健康スポーツ課		
	3 高齢者の自主的な健康づくりの継続支援	(1) 介護予防（フレイル予防）活動の推進	住民主体の介護予防活動の継続支援	介護福祉課			
			活動の担い手となる人材の養成等の推進	介護福祉課			
			高齢者の健康増進と生きがいにつながる多様な活動機会の提供	介護福祉課 健康スポーツ課			
		(2) 多様なきっかけづくりの提供	自らの健康や体力状態に関心を持つきっかけづくり	介護福祉課			
			Ⅱ 持続可能な地域スポーツを支える仕組みの充実	1 地域スポーツを担う人材の確保・育成	(1) 指導者・ボランティアへの支援充実	スポーツ指導者の養成・確保と資質向上への支援	健康スポーツ課
						スポーツボランティアの育成と活動機会の充実	健康スポーツ課
	(2) 地域スポーツ活動の振興と支援	地域スポーツ団体との連携強化と育成・支援			健康スポーツ課		
		スポーツで活躍する個人・団体への支援と応援機運の醸成		健康スポーツ課			
	2 学校と地域の連携推進	(1) 運動部活動の地域展開		国・道の動向を踏まえた運動部活動の地域展開の推進	教育総務課		
				関係者間の連携による推進体制の構築	教育総務課		
		(2) 学校における体育活動と地域スポーツの連携促進	地域のスポーツ資源を活用した学校における体育活動の充実	教育総務課			
			学校と地域のスポーツ関係者による連携の推進	教育総務課			
Ⅲ スポーツの「する・観る・応援する」を支える環境の整備	1 スポーツに親しむための情報・施設環境の整備	(1) スポーツの魅力に触れる情報発信と観る機会の充実	スポーツを始めるきっかけとなる効果的な情報発信の推進	健康スポーツ課			
			多様なスポーツを観戦し、アスリートやチームを応援する機会の充実	健康スポーツ課			
		(2) 既存施設の有効活用と利用促進	学校体育施設の効果的な開放の推進	健康スポーツ課 教育総務課			
			利便性の高い施設利用環境の整備	健康スポーツ課			
	2 安全で持続可能な施設管理	(1) 計画的な施設の維持管理	市民が安全・安心に利用できる施設環境の確保	健康スポーツ課			
			市民ニーズや社会情勢の変化に応じた施設維持管理の推進	健康スポーツ課			
		(2) 新たなスポーツニーズへの対応	多様化するスポーツニーズの的確な把握	健康スポーツ課			
			新たなスポーツ活動に対応した環境整備の推進	健康スポーツ課			

恵庭市運動・スポーツ推進計画事業評価報告書

1. はじめに

本市では、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間を計画期間とする「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、各種施策を推進してまいりました。

この度、令和8（2026）年度から始まる「第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画」の策定にあたり、これまでの取組の成果を客観的に評価し、浮き彫りになった課題を明確にすることで、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに対応した、より実効性の高い次期計画を策定するための基礎資料とすることを目的に、本事業評価を実施するものです。

2. 評価の基本的な考え方

（1）評価対象

現行計画に掲げる3つの基本方針に基づき設定された、各基本施策及び関連事業を評価の対象とします。

（2）評価方法

各施策を担当する課が作成した自己評価シートを基礎資料とし、スポーツ振興まちづくり審議会にて毎年度評価を行ってまいりました。

本報告書による評価は、直近年度である令和6年度事業評価を最終的な評価とします。

また、現行計画の中間見直しを行った令和2年度や令和6年度に恵庭市民2,000名へ無作為に実施したアンケートの結果も参考にしています。

（3）評価基準

各施策の達成度を客観的に判断するため、以下の5段階の評価基準を設定していません。

～評 価～

- ・担当課による自己評価
- ・恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員による事業評価

評価基準	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。
------	--

～課 題～

- ・関連事業に係る進捗状況や評価、市民アンケート結果を踏まえ課題を抽出

～今後の方向性～

- ・担当課及び審議会委員の評価、市民アンケート結果等を踏まえ、今後の方向性を導き出し、第2期計画策定に繋げてまいります。

I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

市民のライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供を通じて、生涯にわたる健康の保持増進を目指す本方針は、計画期間を通じて着実な成果を上げてきました。

特に、幼児期における多様な遊びを通じた運動習慣の基礎づくりや、高齢期における健康寿命の延伸と介護予防（フレイル予防）を目的とした「いきいき百歳体操」などの施策は、コロナ禍においても実施方法を工夫しながら継続され、市民の健康を支える重要な社会基盤として定着しました。

しかしその一方で、就労や子育てなどで多忙な成人期（青年期・壮年期）の世代に対するアプローチが依然として十分でなかった点は、本方針における明確な課題として浮き彫りになりました。

この世代は、特定の時間や場所に縛られるプログラムへの参加が難しく、ウォーキングのような誰もが気軽に取り組める活動への関心が高いというアンケート結果も、この課題を裏付けています。

これらの成果と課題を踏まえ、第2期計画においては、これまでの成功事例を継続・発展させるとともに、世代間の支援の隙間を埋め、生涯にわたる「切れ目のない健康づくり」を実現することが極めて重要なテーマとなります。

基本施策 I - 1 : 子どもの運動やスポーツ活動の推進

生涯にわたる健康な生活の基礎を築く上で最も重要な子ども時代において、本計画の施策は重要な役割を果たしました。

特に幼児期においては、保育園や子育て支援センター等での遊びを通じた運動機会の提供が定着し、子どもたちが楽しみながら自然に体力や運動能力を向上させる環境が構築されています。

また、運動と密接に関わる「食育」においても、地場産食材を活かした給食の提供等が、子どもたちの健康な体づくりの土台を支えています。

一方で、幼児期に培われた運動への関心を、学童期以降の主体的な活動へと繋げていく点に課題が見られます。

学童期以降はスポーツ少年団など選択制の活動へ移行するため、運動をする子どもと運動をしない子どもの二極化が進む傾向があり、この移行を円滑に支援する仕組みづくりが求められます。

(1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり

幼児期は、生涯にわたる運動習慣の基礎を形成する極めて重要な時期です。

本市では、保育園や子育て支援センター、児童館などが連携し、子どもたちが日常

生活の中で自然に、かつ安全に運動に親しめる環境を整備・提供しており、その目的はおおむね達成されています。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供	子ども政策課	C
②	幼児期の身体活動の促進	すみれ保育園	B
③	幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立	すみれ保育園 保健課	B C
④	「子どもひろば」などの活用	子ども政策課	B

【これまでの主な取組】

保育園では、リトミックや体操、巧技台・鉄棒などの運動用具を用いた活動をカリキュラムに組み込み、子どもたちが楽しみながら身体の使い方を覚える機会を計画的に提供しました。

また、子育て支援センターや児童館「子どもひろば」では、専門講師による親子エクササイズや、ボールプール・マット等の遊具を整備し、親子が室内で安全に遊べる場と機会を提供しました。

健康の基盤となる食生活に関しても、保育園給食において地場産物を活用した統一献立を提供し、望ましい食習慣の確立を目指しました。

【評価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○親子での戸外活動は人気であるが、企画内容による参加人数の差が課題。 ○保育園での運動活動は個々の発達に合わせ、怪我の減少といった効果を上げた。 ○保育園給食は市内13園で連携し、栄養や発達に配慮した献立の提供を行った。 ○ひろば事業は、現在ではコロナ禍から利用者が目標値付近まで回復した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○幼児期の運動は神経系の発達に重要であり、活動を継続できる環境の増加を期待する。 ○食育は家庭での実践が最も重要になるため、保護者の意識づくりを進めて欲しい。 ○のびのびパークは参加者が減少しており、内容や時期、広報などの原因分析を望む。 ○食育推進事業やひろば事業は参加者が増加傾向のため、工夫を凝らし継続を期待する。 	
B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課題】

親子向けのプログラムへの参加者が固定化される傾向や、家庭環境による運動機会の差が見られます。

食育に関しては市民アンケートから課題が明らかとなっており、従来の家庭のみならず、社会全体での食育の推進が求められています。

【今後の方向性】

成果が出ている事業は継続を基本とし、参加者が伸び悩む事業は内容や周知方法の改善を図ります。

特に食育は、家庭での実践を支えるため、保護者を対象とした意識啓発の取組強化を推進します。

(2) 子どもの体力向上

運動の楽しさ、魅力に触れる機会や体力を高める活動を通して、運動をする・しないの二極化を解消し、子どもたちの生活の基盤となる体力を育む取組を推進しました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成	すみれ保育園	B
②	運動やスポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	C
③	学童クラブ等でのニュースポーツの普及	健康スポーツ課	A
④	トップアスリートなどとの交流	健康スポーツ課	—
⑤	スポーツ少年団への加入促進支援	健康スポーツ課	B
⑥	保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実	健康スポーツ課	—
⑦	丈夫な体をつくる栄養・食生活の推進	すみれ保育園 学校給食センター	B B

【これまでの主な取組】

幼児期には、保育園での戸外活動や公園での遊びを通じて、筋力や敏捷性を育ててきました。

学童期には、スポーツ協会が主体となり「かけっこ教室」や「初心者スケート教室」といった専門的な指導を受けられる機会を提供しました。

また、地域活動と連携したニュースポーツの普及や、スポーツ少年団への加入促進、スポーツテスト会の開催など、活動の活性化を支援しました。

栄養面では、学校給食センターが中心となり、給食を「生きた教材」とした食に関する指導を全小中学校で実施し、大学と連携した親子料理教室も開催しました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○保育園の戸外活動や運動は、個々の発達に応じて体力強化などの成果を上げている。 ○小中学生のスポーツ二極化が課題であるが、一部事業は整理し効率化を図った。 ○ニュースポーツ体験やスポーツ少年団への支援は、参加者から高く評価されている。 ○保育園給食や小中学校の食指導は、工夫を凝らし児童生徒の栄養確保に努めている。		○事業継続には、スポーツ二極化などの課題に対し柔軟な思考と取組が必要。 ○プロ選手との連携や五感を使う活動など、プログラムの質を向上させて欲しい。 ○様々なニュースポーツを導入し、支える大人が意見交換できる場も必要。 ○小中学生の給食は、成長期に必要なエネルギー量が不足しているのではと懸念する。	
B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

運動習慣のある・なしの二極化傾向が進行しています。

食育面では、成長期の児童生徒に必要な給食のエネルギー量が不足しているとの指摘や、教諭不足で指導を拡充できていない点が課題となっています。

【今後の方向性】

運動の得意・不得意にかかわらず楽しめるレクリエーション活動の機会の提供を図ります。

また、食指導は継続し、児童生徒の栄養確保に努めます。

基本施策 I - 2 : 高齢者の健康づくりの推進

高齢化の進展を踏まえ、高齢者が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸と介護予防（フレイル予防）に資する取組を推進しました。

特に、運動を始める「きっかけづくり」と、地域で継続的に活動できる「環境づくり」を両輪とし、施策を展開しました。

(1) 運動やスポーツへのきっかけづくり

高齢者が自身の体力や興味に応じて気軽に参加できる多様な運動・スポーツの機会を提供し、健康づくりへの第一歩を踏み出すきっかけとなることを目指しました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	ニュースポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	—
②	歩くなどの運動習慣につながる機会づくり	健康スポーツ課	B
③	栄養・食生活や運動などの各種事業の取組み	介護福祉課	B

【これまでの主な取組】

世代を問わず楽しめる「ニュースポーツ」の体験教室や、気軽に始められるウォーキングを推進する「歩くことを通したまちづくり事業」を展開しました。

また、高齢者を対象としたハイキングや、自身の体力レベルを確認できる「シニア体力測定会」などを開催し、仲間づくりや健康意識の向上を支援しました。

特に「介護予防老人スポーツ大会」は、令和4（2022）年度から、より個人の体力把握と介護予防に繋げることを目的に「シニア体力測定会」へ内容を変更し実施しています。

【評価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○「歩くことを通したまちづくり事業」は新型コロナウイルスが落ち着いたため、個人参加型の企画と交流イベントの両立を図り事業を実施した。 ○介護予防老人健康ハイキングは、体力づくり、交流、学びの機会提供という目的が相当程度達成された。 ○介護予防シニア体力測定会は、自らの健康状態を把握できると好評を得ており、事業目的はかなり達成できていると考える。 		<ul style="list-style-type: none"> ○各種ウォーキング事業は、市民の体力・健康づくりに繋がっていると評価する。 ○今後も参加者が飽きないように、内容のマンネリ防止に努めることが重要。 ○クイズラリーやウォーキングマップは、運動を始めるきっかけとして非常に良い取り組みである。 	
B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課題】

高齢者の健康づくりの推進を担っていた「歩くことを通したまちづくり事業」が自主的な取り組みへと方針転換するため、今後の習慣維持が重要です。

また、ニュースポーツや体力測定会などの多様な事業で、参加意欲を維持しシニア世代の健康習慣をさらに深めてもらうかが課題です。

【今後の方向性】

「歩くことを通したまちづくり事業」は自主的な活動へ移行するため、今後はウォ

ーキングマップ周知等に努めます。

また、ニュースポーツのさらなる推進や、介護予防事業の取組は継続します。

(2) 高齢者の健康づくり

住民主体の介護予防活動を核として、高齢者が身近な地域で気軽に集い、継続的に健康づくりに取り組める体制の構築と、それに関する情報発信の強化を図りました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	住民主体による介護予防の普及啓発	介護福祉課	B
②	高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進	保健課	B

【これまでの主な取組】

重りを使った筋力運動である「いきいき百歳体操」の普及に努め、地域の町内会等での自主的な活動グループの立ち上げと運営を支援しました。

また、活動の担い手となる「いきいき百歳体操サポーター」の養成講座を定期的開催し、住民主体の活動の質の維持・向上を図りました。

その他、広報えにわやシニア向けポータルサイト「えにわ百歳生活のコツ」等を活用し、活動場所や健康に関する情報を継続的に発信しました。

【評価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○「いきいき百歳体操」は、活動の担い手不足などの課題はあるが、住民主体の活動の場は減少しておらず、目的はかなり達成されていると考えられる。 ○シニア向けポータルサイトのアクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されていると考える。 		<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の活動の場の開設数は目標に対して100%の達成率となっており、目的は達成されている。 ○サポーター養成等担い手不足やポータルサイトへのアクセス数が少なく周知が必要。 ○シニア向けポータルサイトはわかりやすく様々な情報が網羅されているので、是非多くの方に利用してもらいたい。また、QRコードを載せる、内容をより伝わりやすくするためサイト名変更の検討をするのはどうか。 	
B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課題】

いきいき百歳体操サポーター養成講座に見られる住民主体の活動において、運営を

担う人材の不足が継続的な課題となっています。

また、シニア向けポータルサイトは、内容は充実しているものの、アクセス数に伸び悩みを見せています。

【今後の方向性】

活動の担い手不足対策として、いきいき百歳体操サポーター養成講座を継続的に推進します。

シニア向けポータルサイトは、アクセス数向上のため周知等に努めます。

基本施策 I - 3 : 気軽に参加できる多様な機会の充実

市民一人ひとりのライフステージや健康状態、興味関心に応じて運動・スポーツ活動への参加を促進するため、特にこれまでスポーツに親しむ機会の少なかった層や、多忙な成人期世代を対象に、気軽に参加できる多様な機会の提供と、活動的な生活習慣へのきっかけづくりを推進しました。

(1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり

日常生活の中で体を動かすことの重要性や、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、健康に関する相談体制を整え、市民が自らの健康に関心を持ち、行動変容へと繋げるためのきっかけづくりを目指しました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	日常生活の中で意識して体を動かすことの啓発	保健課 健康スポーツ課	A B
②	生活習慣病予防のための情報の提供	保健課	B
③	年齢や健康状態に応じた相談体制の充実	保健課	A

【これまでの主な取組】

「歩くことを通したまちづくり事業」として、ウォーキングマップの配布やホームページを通じて、日常生活での運動を啓発しました。

特定健診や各種健康教室において、生活習慣病予防に関する情報提供を継続的に実施し、保健師や管理栄養士による個別の健康相談を行いました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○「歩くことを通したまちづくり事業」は新型コロナウイルスが落ち着いたため、個人参加型の企画と交流イベントの両立を図り事業を実施した。 ○各種健康教室は、健康教育・健康相談事業の一環で実施しており、国の健康づくりのための身体活動指針に基づき、様々な場面で正しい知識の普及啓発及び個人の健康状態に応じ相談対応ができています。		○健康教育・健康相談等多数の市民が参加しており、目的は十分達成されている。 ○ニュースポーツ「モルック体験」では、普段運動をしない人でも楽しく体を動かすことができ良かった。このような機会が年間を通してあるとさらに良いと考える。	
A	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	A	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

健康教育や健康相談事業が好評の一方、情報提供や啓発活動が実際の運動習慣に結びつかないケースや、運動に対して関心の薄い人に届きにくいという課題があります。

【今後の方向性】

健康教育・健康相談の体制を維持しつつ、一人ひとりの健康状態に応じた運動のきっかけづくりとなる情報提供を継続し、健康づくりと運動の習慣化を推進します。

(2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供

初心者や運動が苦手な人、障がいのある人などを含め、誰もが気軽に参加し、楽しめる身近な機会を提供することを目指しました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	歩くことによる健康づくり事業の推進	健康スポーツ課	B
②	ニュースポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	A
③	気軽に参加できるプログラム等の充実	健康スポーツ課	A
④	初心者スポーツ教室などの充実	健康スポーツ課	A
⑤	高齢者も参加しやすいプログラムの充実	介護福祉課 健康スポーツ課	A
⑥	障がいのある人への運動やスポーツの普及啓発	障がい福祉課 健康スポーツ課	— —
⑦	施設などへのアクセス向上による運動・スポーツへの参加促進	健康スポーツ課	C

【これまでの主な取組】

ウォーキングイベント、世代を問わず楽しめるニュースポーツの体験会、ヨガやフィットネスエクササイズ、初心者向けのスポーツ教室などを多数開催しました。

障がいのある人を対象としたポッチャ教室等を開催し、パラスポーツの普及啓発に努めました。

市民スキー場へのアクセスについては、公共交通機関がないため、シャトルバス（スクールバス）の運行を行ってきました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○「歩くことを通したまちづくり事業」は、新型コロナウイルスが落ち着いたため、個人参加型の企画と交流イベントの両立を図り事業を実施した。 ○健康スポーツフェスティバル等運動へのきっかけづくりでのイベントの周知効果は大きく、気軽に楽しめるニュースポーツの普及や交流の場作りに寄与している。 ○総合体育館での年間を通して開催している気軽なプログラムやスポーツ教室は大変好評で、参加者が増加している。 ○スキー場バスは少雪による開設遅れが影響し、令和6年度の利用者はゼロであった。 		<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ教室には多数の市民が参加しており、市民のスポーツ活動の生活化に寄与している。 ○各イベントでニュースポーツ体験等によりスポーツを始めるきっかけづくりを行っている。 ○市民が気軽に歩くことや様々なスポーツに関われる環境が整っていると考える。 	
A	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。 	A	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

現行計画で推進してきた「歩くことを通したまちづくり事業」は、これまでの取り組みの結果から個人主体へ移行するため、今後の習慣維持が課題です。

また、気候に左右されず、高齢者や障がい者を含む誰もが安定的に参加できる機会の提供についても、今後の課題となっています。

【今後の方向性】

「歩くことを通したまちづくり事業」は自主的な活動へ転換するため、ウォーキングマップの周知等による推進を継続します。

高齢者や障がい者向けのプログラムも充実を図り、誰一人取り残させない参加の場の提供に努めます。

(3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり

時間的・身体的制約の多い子育て世代や働き盛り世代が、運動・スポーツに参加しやすい環境づくりを目指しました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	子育て世代が参加しやすいプログラムの提供	子ども政策課	C
②	親子でできる運動や遊びプログラムの提供	子ども政策課	C
③	働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供	子ども政策課	C

【これまでの主な取組】

子育て支援センター等において、親子が一緒に体を動かせるプログラムについて、平日のみならず、隔週土曜日の開設や、父親向けの親子イベント「サンデーパパ」を第2日曜日に実施するなど、就労等により平日の利用が難しい子育て家庭に対しても利用しやすいよう、子育てひろばの開設を工夫してきました。

また、休日に子育て家庭が過ごすことのできる場所として、子育て支援センターの日曜日開設も行いました。

【評価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸外活動や保育園の園庭活用など、子育てひろばを利用している様子のニーズに合わせ、遊具等も整備している。 ○ 令和4年度から、親子での戸外活動に特化、事業開催についても、年6回と回数の見直しを行った。全般的に参加希望者が多い事業ではあるが、企画内容により参加人数にばらつきがあるため、企画内容も含めた事業内容の検証が必要である。 ○ 子育て中の親子が取り巻く環境が大きく変化していく中、家族のスタイルや働き方なども多様化しており、幅広いニーズを踏まえながら対応していくことが必要であると考えます。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 年々、フィットネスやランニングに対する関心が高まっているように感じる。 ○ 市内のマラソン大会を増やしたり、スパルタンレースの簡易的なレースを実施したり、単発で参加出来る事業の他に、継続してトレーニングを続ける必要があるような取り組みがあると良いのではと感じる。 ○ 全体的に参加者数が減少傾向にあるようなので、既に取り組んでいるかもしれないが、SNSを利用して実際の画像や動画を使いアナウンスしてはどうか。 ○ より多くの人に参加してもらえよう、内容やアナウンスの方法を検討してより広く周知して欲しい。 	
C	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	C	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【R6 運動・スポーツに関するアンケート調査結果から】

問 運動・スポーツをしたいと思ってもできなかった理由は何か。

「仕事や家事が忙しくて時間がとれない」 (50.0%)

「きっかけがなかったから」 (26.1%)

「仕事や家事の疲れから」 (21.3%)

【課 題】

親子の運動プログラムはさらに多くの人に利用してもらえるには、どのような方策を立てるべきか課題があり、支援センターや子育てひろばは、今後も子育てニーズを把握し継続的な検証が必要です。

【今後の方向性】

親子向けのプログラムは継続し、今後も事業の周知強化に努めると共に、さらに多くの親子に利用してもらえるよう事業の検証に努めます。

(4) 多様な運動やスポーツの継続支援

市民が日頃の練習の成果を発揮し、競技への意欲を高める機会として、また、スポーツを通じた市民交流の場として、各種スポーツ大会の開催を支援しました。

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	各種運動プログラムやスポーツ教室の充実	健康スポーツ課	A
②	各種スポーツ大会の開催	健康スポーツ課	A

【これまでの主な取組】

市民体育大会や各種目別の大会など、年間を通じて多様なスポーツ事業が実施出来るよう、主催団体である恵庭市スポーツ協会等への支援を行いました。

また、総合体育館では、誰でも気軽に参加できるヨガやフィットネスなどの教室を年間通して開設し、好評を得てきました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○総合体育館の一般開放利用者を対象に、それぞれの都合に合わせて事前申し込みなしで気軽に楽しむことができるプログラムを年間通して開催、大変好評を得ており、参加者数が増え続けている。 ○コロナ禍は、利用者数の減少傾向が続いたが、現在は活発な活動が行われている。恵庭市スポーツ協会を中心とした関連団体は、スポーツ振興と普及を通じて、明るく豊かな市民生活の形成に寄与している。		○申し込み無しで利用できる場所が増えていることはとても良いことだと感じる。より気軽に体育施設に通うことが習慣になると、より良い環境が整うのではないかと。 ○新型コロナウイルスが落ち着き、参加者はどのプログラムも増加傾向にある。特にフィットネスやヨガ、バレトン等が、非常に成果が出ていると考える。	
A	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	A	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

今後も継続的に実施するための指導者等の発掘・育成及び、少子・高齢化に伴う各団体における登録人数の減少が課題です。

【今後の方向性】

スポーツ協会等の関係団体への支援を継続し、市民の貴重な活動発表の場である各種大会の安定的な開催や、利用者のニーズに応じた事業の開催を支えます。

(5) アウトドア・ウィンタースポーツの振興

本市の豊かな自然環境を活かし、市民が四季を通じて多様なスポーツに親しむ機会の提供を目指しました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	アウトドアスポーツの普及推進	健康スポーツ課	—
②	ウィンタースポーツの普及推進	健康スポーツ課	B
		健康スポーツ課	A

【これまでの主な取組】

市民スキー場や市民スケート場の開設などを通して、冬期間の体力維持・健康増進に努めました。

また、道央圏の主要な冬季スポーツイベントとして「恵庭クロスカントリースキー大会」を開催し、子どもから高齢者まで多くのスキー愛好者が集う場を提供しました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○令和6年度は記録的な少雪の影響により、市民スキー場の開設期間が例年と比較して、大幅に減少したが、冬期間におけるスポーツの普及・推進の意義は果たしている。</p> <p>○令和6年度の恵庭クロスカントリースキー大会は、記録的な雪不足により中止となった。大会エントリー数は減少傾向であるため、参加者数を伸ばす取り組みを強化したい。大会の認知度・評価は高く、参加者の満足度も高い大会であり、事業の意義は高い。</p>		<p>○年々、温暖化や雪不足が進み、ウィンタースポーツを通して、冬期間の体力づくりの機会が減少しつつある。</p> <p>○クロスカントリースキー大会も雪不足やウィンタースポーツ離れで参加者増加は難しいが、事業継続のための再検討が必要。</p> <p>○北海道ならではの冬期スポーツに対し、前向きに取り組んでいる。雪不足の対応策が必要。</p>	
B	<p>A：目的が十分に達成されている。</p> <p>B：目的がかなり達成されている。</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている。</p> <p>D：目的があまり達成されていない。</p> <p>E：目的が達成されていない。</p>	B	<p>A：目的が十分に達成されている。</p> <p>B：目的がかなり達成されている。</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている。</p> <p>D：目的があまり達成されていない。</p> <p>E：目的が達成されていない。</p>

【R6 運動・スポーツに関するアンケート調査結果から】

問1 この1年間に健康のためどのようなスポーツを行いましたか。

「ウォーキングや散歩など」 (51.6%)

「体操」 (29.9%)

「ランニング・ジョギング」 (19.3%)

「器具や機械などを使った運動やトレーニング」 (18.2%)

問2 今後、市としてどのような取組みが必要ですか。

「スポーツ施設の整備」 (26.9%)

「ウォーキングやジョギングなどができる道路整備」 (24.4%)

「大会やイベントなどの開催」 (22.9%)

「手軽にスポーツができる公園整備」 (21.3%)

「子どもの体力の向上」 (19.6%)

「利用しやすい施設運営」 (18.7%)

【課 題】

近年の少雪傾向により各種ウィンタースポーツ事業の実施が不安定になっている等、昨今の気候変動が冬期間の事業継続に与える影響が深刻な課題となっています。

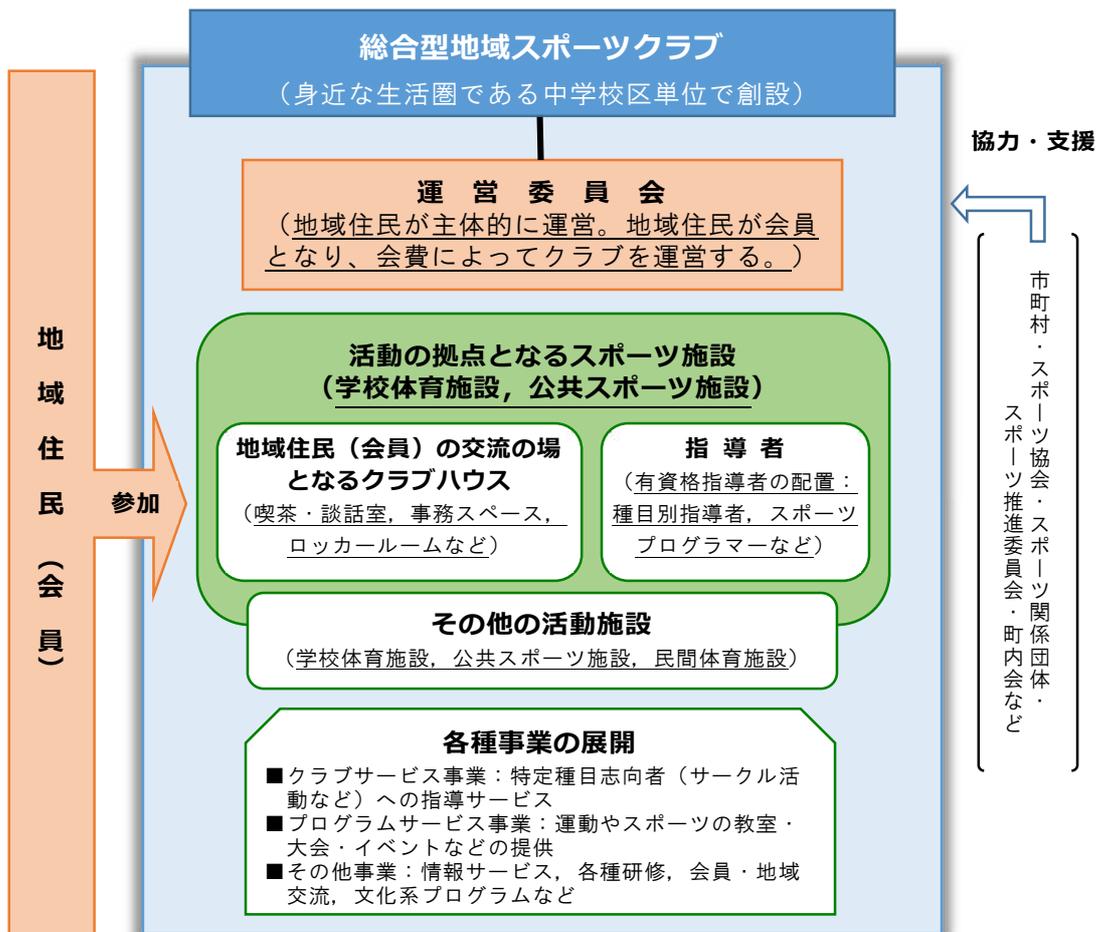
【今後の方向性】

昨今の気候変動を受け、冬のアウトドアスポーツのあり方についても転換期を迎えていることから、既存の事業に固執せず新たな取り組みや事業集約も視野に入れ、全体のスポーツ推進へと繋げていく必要があります。

Ⅱ 運動やスポーツ活動を支える環境づくり

市民が安全・安心に、かつ継続して運動・スポーツ活動に取り組めるよう、その基盤となる指導者の養成や団体の育成、学校教育との連携、さらには的確な情報提供といった、活動を「支える」環境の整備を総合的に推進してきました。

(注4) 総合型地域スポーツクラブ(概要は下図参照)：文部科学省や日本スポーツ協会などが推奨している事業で、地域住民が運営主体となり、地域に住むいろいろな年齢層の人が、いつでも気軽に運動やスポーツに親しむことができるクラブのこと。特徴としては、複数種目の活動(指導も含む)が行われ、レベルに応じた活動が可能。スポーツ以外の活動が行えるクラブもある。また、地域が主体となっており、会員となっている地域住民の年代を越えた交流が活性化される。



基本施策Ⅱ－１：地域の運動やスポーツ活動の充実

(1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化

恵庭市スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブといった多様なスポーツ団体に対し、運営支援を行うことでその組織基盤の強化を図るとともに、団体間の連携を促し、地域におけるスポーツ活動全体の活性化に努めてきました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	スポーツ協会への支援や連携の強化	健康スポーツ課	A
②	スポーツ少年団活動への支援	健康スポーツ課	B
③	競技団体などへの育成支援	健康スポーツ課	A
④	各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援	健康スポーツ課	—
⑤	総合型地域スポーツクラブとの連携	健康スポーツ課 教育総務課	B B
⑥	地域団体などにおける運動やスポーツの推進	健康スポーツ課	A

【これまでの主な取組】

本市スポーツの中核団体である恵庭市スポーツ協会や、スポーツ少年団、各種競技団体、等に対し、その運営や事業実施への支援（補助・助成）を行い、組織基盤の強化と活動の活性化を図りました。

北海道ハイテクACアカデミーや恵庭市スポーツ協会が設立している総合型地域スポーツクラブと連携を行っており、ハイテクACにおいては、市内小・中学校の体育授業において、走り方等の実技力の指導を行いました。

【評価】

担当課評価	審議会評価
<ul style="list-style-type: none"> ○加盟団体との連絡・調整及び育成・支援によりスポーツ振興と普及を通じて、スポーツの振興・普及に寄与している。 ○スポーツ推進を図る上で総合型地域スポーツクラブの役割は重要であり、更なる連携方法の検討が必要である。 ○専門的な指導者派遣により、「児童の体力・実技力の向上」及び「教員の指導力の向上」に一定の成果を上げている一方で、学校からの実施報告書等により課題も見られる。 ○出前講座の依頼が近年大幅に増加し、特に最近ではモルックなどのニュースポーツや地域における運動・スポーツ活動の普及・促進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちのため、教員を支える事業はとても重要だったと感じる。 ○ニュースポーツについて知る機会が増えたと思うので、今後もスポーツ大会等を通じての普及を希望する。 ○登録団体数・会員数共に増加しており、各活動・各競技団体等への支援事業は充実していると思うので、今後もPR等を継続して欲しい。 ○専門的な指導は結果につながりやすいと思うので、今後も継続や拡大の検討を希望する。 ○近年人気の高いモルック等は生涯スポーツとして取り組みやすく、今後も参加者増が見込まれるため、継続希望。

B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。
---	--	---	--

【課題】

地域スポーツ団体においては、少子化を背景とした会員・団員数の減少が課題となっている一方、学校体育への支援事業においては、より効果的な内容についてさらなる検討が必要です。

【今後の方向性】

地域スポーツ団体の会員拡大に向け、支援を継続します。

学校体育授業支援については検証を重ね、より効果的な内容への取り組みを図ります。

(2) 活動を支える人材の養成・確保

市民が指導者資格を取得するための支援や、指導者を探す団体とのマッチング、そしてイベントを支えるボランティアの養成などを通じて、地域スポーツを担う多様な人材の養成と確保、資質の向上に努めました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	指導者の発掘と研修機会の拡充	健康スポーツ課	—
②	スポーツ推進委員やスポーツ指導員による地域スポーツ活動の拡充	健康スポーツ課	A
③	運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化	健康スポーツ課	A
④	スポーツボランティアの意識啓発	健康スポーツ課	—
⑤	健康や運動・スポーツ情報の充実	介護福祉課	B

【これまでの主な取組】

スポーツ推進委員による出前講座を積極的に実施し、ニュースポーツの普及や地域におけるスポーツ活動の推進に取り組みました。

また、高齢者に対してはシニア向けポータルサイト等を活用し、健康や運動に関する情報発信を継続的に行いました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○近年、出前講座の依頼が増加傾向であり、ニュースポーツ、地域における運動・スポーツ活動の普及・推進に寄与した。屋内で誰もが短時間で参加出来るモルック・ポッチャ等のニュースポーツは生涯スポーツの取組として、最適な手段であると考えます。</p> <p>○シニアポータルサイトはアクセス数の目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報発信を行うことができています。</p>		<p>○せっかくの生涯スポーツを、生涯通して楽しむことが出来るような普及が進むことに期待。</p> <p>○新型コロナウイルスが落ち着き、運動の機会を求めている人が増えていると思われる中での出前講座は非常に良い内容であったと思うため、今後も継続して欲しい。</p> <p>○今人気のあるモルックやポッチャ等は生涯スポーツとして取り組みやすく、今後参加者がさらに増加することも予想されるため継続して欲しい。</p> <p>○アクセス数は目標を下回っていると言え、一定数いる上に、新型コロナウイルスが落ち着いた現在は特に多くの情報を欲している方がいると思われるため、アナウンス・アピールを今以上にしていく必要があるのではないか。</p>	
A	<p>A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。</p>	A	<p>A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。</p>

【課 題】

地域スポーツ活動を支える指導者やボランティア等、人材の安定的な発掘・育成が課題となっています。

また、シニア向けポータルサイトはアクセス数が伸び悩んでいる状況です。

【今後の方向性】

指導者等の発掘・育成に向けた仕組みづくりを検討し、人材基盤の強化に努めます。

また、好評な出前講座は継続し、今後も参加を促します。

その他、シニア向けポータルサイトについては周知強化等に努め、アクセス数の向上を図ります。

基本施策Ⅱ－２： 競技力の向上

(1) ジュニア期からの競技力向上

学校教育の場で子どもたちが体系的に体力・運動能力を高められる環境づくりを進めるため、専門性の高い外部指導者の派遣や運動部活動の支援を行ってきました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充	健康スポーツ課	—
②	学校部活動などへの専門指導者派遣支援	教育総務課	C
③	選手育成事業などへの支援	健康スポーツ課	—
④	競技指導者などの養成・指導力向上のための研修機会の確保	健康スポーツ課	—
⑤	競技スポーツに必要な栄養・食生活に関する情報の提供	健康スポーツ課	—
⑥	高等教育機関などからのスポーツ医・科学情報の提供	健康スポーツ課	—

【これまでの主な取組】

教員の専門外の種目（走り方、器械体操など）において、総合型地域スポーツクラブから専門指導者を派遣し、体育授業の質の向上を図りました。

また、教員の働き方改革と部活動の質的向上を目指し、部活動指導員の配置を推進しました。

【評価】

担当課評価		審議会評価	
○部活動指導員を配置することで、担当顧問の勤務時間の削減、生徒の競技力の向上など、勤務時間の調査や生徒アンケートから一定の成果があると考えます。 一方、配置校や配置できる部活動が限定的であることや、年間の指導時数を十分に確保できていない点などは改善を要する。		○部活動の地域展開が進んでいるとはいえない状況だと感じる。 ○部活動の地域移行（展開）は難しい課題であるが、今後も前向きな取組を継続して欲しい。	
C	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	C	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課題】

部活動指導員の配置は顧問の負担減など一定の成果がある一方で、配置が一部の学校や部活動に限定され、指導時間数も十分に確保できていないため、改善が必要です。

また、部活動の地域展開についても課題があります。

【今後の方向性】

部活動指導員の配置が一部の学校や部活動に限定されている点及び、指導時間不足等の課題改善に努めます。また、運動部活動の地域展開については地域人材の確保や育成、関係機関との連携強化など、今後も検討を継続します。

(2) 優秀競技者などへの支援

国際大会や全国大会等に出場する競技者を支援するため、補助金の交付を行い、優秀な成績を収めた競技者やスポーツ振興に功績のあった人を顕彰してきました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	国際・全国大会などの出場者への支援	健康スポーツ課	B
②	優秀競技者などの顕彰	健康スポーツ課	A

【これまでの主な取組】

全国大会等に出場する選手に対し、補助金を交付することで経済的負担を軽減し、競技への専念を支援しました。

また、スポーツの分野で優秀な成績を収めた個人・団体や、本市のスポーツの発展に功績のあった方を優秀競技者として表彰し、その功績を讃える顕彰事業を実施しました。

【評価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○全国大会等に出場する際に、補助要綱に則りスポーツ振興基金を活用して、補助金を交付しているが、補助金額が十分ではないとの意見もある。 ○競技者及び指導者にとって、表彰は励みとなっており、本市のスポーツ発展に関し、意義のある事業となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○補助金の金額は仕方ないと思うが、このような制度があることが、ありがたいことである。 ○表彰は励みのある事業であるが、誰もが顕彰されるものではなく、重みのある表彰であることも必要。 ○資金は限られているため、市民に対しお金の使い方を周知徹底することが求められる。 	
B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課題】

全国大会等への補助金制度は、補助額や交付要件など、市民ニーズに合わせた総合的な見直しが課題です。

また、功労者への顕彰は、受賞後の更なる活躍に繋げるための仕組みづくりが求められます。

【今後の方向性】

補助金制度は必要に応じ内容等の検討し、適正化に努めます。

功労者への顕彰は、表彰を機に更に活躍できる環境づくりを推進します。

Ⅲ 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

市民一人ひとりが、生涯にわたって運動・スポーツを多様な形で楽しみ、心豊かな生活を送ることができるよう、その基盤となる環境づくりを推進してきました。

具体的には、活動のきっかけとなる「情報提供の充実」と、安全で快適な活動の場である「スポーツ施設の充実」を2つの柱とし、多角的な取組を展開しました。

基本施策Ⅲ－１： 運動やスポーツに関する情報提供の充実

市民が運動・スポーツへの関心を高め、自らのニーズに合わせて活動に参加したり、質の高いスポーツを観戦したりする「きっかけ」を創出するため、多様な媒体を通じた情報発信の強化と、トップレベルのスポーツに触れる機会の提供に取り組みました。

(1) 情報の収集・発信

市民が必要な時に必要なスポーツ情報を容易に入手できるよう、広報誌やホームページなど多様な媒体を活用し、情報を届ける体制の構築に努めてきました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	各種情報の収集を目的とした各関係機関などとの情報共有体制の構築	健康スポーツ課	—
②	多様な媒体を活用した情報の発信	介護福祉課	B
③	健康や運動・スポーツ情報の充実	介護福祉課	B

【これまでの主な取組】

市の広報誌や指定管理者のホームページを中心に、市内で開催されるスポーツイベントや各種教室、施設の空き状況などの情報を随時発信しました。

また、指定管理者と定期的な打ち合わせの場を設け、情報共有を行いました。

高齢者向けには、令和3（2021）年度より、これまでの「ウェルネススペースえにわ」から名称を変更したシニア向けポータルサイト「えにわ百歳生活のコツ」にて、いきいき百歳体操やサロン、病気の予防や健康に関する情報の他、スポーツや観光、ボランティア情報等の発信に努めました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○シニア向けポータルサイトは、アクセス数が目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し情報発信していることから、目的はおおむね達成されていると考える。		○介護予防に関する情報を定期的に発信しているがアクセス数は横ばいで、さらに市民への周知が必要。 ○シニア向けポータルサイト「えにわ百歳生活のコツ」は、「運動・スポーツで健康づくりをする」ことを連想するような名称に変更して、毎日アクセスしたくなる内容を盛り込んで欲しい。	
B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

情報共有体制が指定管理者等一部団体とは強固に連携しているものの、その他の関連団体とは定期的な打ち合わせまでには至っていません。

また、シニア向けポータルサイトはアクセス数が伸び悩んでいる状況です。

【今後の方向性】

既存の連携を基盤に、より多くの団体との情報共有体制構築を検討し、情報収集力・発信力の強化に努めます。

シニア向けポータルサイトは、周知の強化等を検討し、発信力の向上を図ります。

(2) スポーツ観戦の機会づくり

プロスポーツチームやトップアスリートの活躍を市民に広く知らせることを通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、子どもたちに夢や目標を与え、スポーツに取り組む意欲の向上を図ってきました。

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	スポーツ観戦の推進	健康スポーツ課	—
②	トップアスリートとの交流の機会づくり	健康スポーツ課	—
③	市民と一体となっていく応援活動の推進	健康スポーツ課	—

【これまでの主な取組】

スポーツ観戦の推進として、大相撲恵庭場所や各種スポーツイベントの開催等を通して、市民にスポーツ観戦の機会を提供しました。

また、トップアスリートとの交流の機会づくりとして、民間企業によるスポーツ振興事業と連携しスポーツ教室を開催した他、北海道ハイテクACのコーチや元トップ

アスリートの指導による「かけっこ・陸上教室」を開催し、レベルの高い技術やテクニックに触れる機会を提供しました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
—	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	—	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

これらの事業項目にあった個別事業は現在実施を終了しているため、新たな事業の取組を推進します。

【今後の方向性】

これらの事業項目にあった個別事業は現在実施を終了しているため、新たな事業の取組を推進します。

基本施策Ⅲ－２：スポーツ施設及び関連施設の充実

市民が安全で快適にスポーツ活動に取り組める環境を整えるため、既存の施設ストックを最大限に活かす「施設の有効活用」と、指定管理者と連携し施設の適切な維持管理を行う「計画的な施設管理の推進」を両輪として、取組を進めてきました。

(1) 施設の有効活用

学校施設の開放による活動場所の確保や、各種ソフト事業との連携による利用促進、さらには市外施設の活用検討などを通じ、既存の施設ストックを最大限に活かし、市民の多様な活動機会を提供するための取組を進めてきました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進	健康スポーツ課	B
②	学校スポーツ施設の活用	健康スポーツ課	B
③	スポーツ施設の有効活用の促進	健康スポーツ課	A
④	市外関連施設の利用の可能性について協議・検討	健康スポーツ課	A

【これまでの主な取組】

市民の活動場所を確保するため、学校体育施設の開放事業を推進しました。

「歩くことを通したまちづくり事業」において、主に公共施設をまちなか休憩所として設定し、ウォーキングマップに掲載したウォーキングコースを巡るなど、ソフト事業と連携して施設利用のきっかけづくりを推進しました。

また、近隣市町村の施設利用の可能性については、検討・協議を行った結果、千歳市温水プールについて、恵庭市民も千歳市民と同額の料金で利用できるよう連携体制を構築しました。

【評 価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> ○「歩くことを通したまちづくり事業」は、新型コロナウイルスが落ち着いたため、個人参加型の企画と交流イベントの両立を図り事業を実施した。 ○地域スポーツの振興を図るため、市内小中学校13校全校の体育館を利用希望する団体に開放し、活動場所の提供を図っている。 ○平成26（2014）年度より、屋内ゲートボール場をスポーツ施設として改修し運用しており、テニスやフットサル、野球の室内練習等に利用され、施設の用途変更は効果的であったと判断できる。 ○令和5（2023）年度から千歳市温水プール使用料金助成事業を実施し、差額分を恵庭市が負担することで恵庭市民に対し千歳市民料金を適用している。これにより、両市のスポーツ施設の相互利用の可能性について、継続協議が続いており、目的は達成されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○冬期間のスポーツの場の確保として、学校開放や福住屋内運動広場の利用増加で、スポーツの場の確保は検討すべきである。 ○多くの人が興味を持つイベントの開催がされており、今後の参加者数増加を期待する。 ○恵庭市にも温水プールを、との声があるようであり、一部の市民プールが閉鎖されているため、何らかの道を考える時が来ているのではと感じる。 	
B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課 題】

「歩くことを通したまちづくり事業」は、現行計画の成果により、今後は自主的な取り組みへと方針転換するため、各施設の利用をこれからもいかに継続させていくかが課題となります。

また、学校開放施設は飽和状態にあり、温水プール等の整備要望も依然として高い状況です。

【今後の方向性】

「歩くことを通したまちづくり事業」を通じてあらためて認知された各施設につい

て、今後も気軽に利用してもらえるよう既存施設の有効活用を推進します。

また、学校開放事業については運用改善を図ることに努めます。

近隣市との連携も継続する等、今後も施設の有効活用ができるよう、幅広い視点から推進していきます。

(2) 計画的な施設管理の推進

老朽化が進行する既存施設の長寿命化を図るための計画的な整備・改修と、将来の市民ニーズに応えるための新たな施設（通年型屋外スポーツ施設）の整備検討という、現在と未来の両面から施設管理に取り組んできました。

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	既存スポーツ施設の整備・改修の推進	健康スポーツ課	B
②	通年型屋外スポーツ施設の整備	健康スポーツ課	C
③	利用しやすい施設使用料などの検討	健康スポーツ課	—
④	利用促進に向けた、感染症予防対策への取り組み	健康スポーツ課	—

【これまでの主な取組】

指定管理者との協議を行い、限られた予算の中で緊急性や重要度の高いものから順次、既存スポーツ施設の計画的な整備・改修等を実施してきました。

また、天候に左右されずに年間を通じて市民が活動できる場を確保するため、通年で利用可能な屋外スポーツ施設の整備について、民間活力導入の可能性を探るサウンディング調査を実施しました。

【評価】

担当課評価	審議会評価
<ul style="list-style-type: none"> ○令和2（2020）年度にスポーツ施設修繕計画を作成。今後、公共施設等総合管理計画実施計画との整合性を図りながら、計画の見直しを行っていく必要がある。 ○平成26（2014）年度より、屋内ゲートボール場を体育施設として改修し運用しており、利用状況の把握等に努めてきた。平成29（2017）年度に施設整備に向けた方向性を取りまとめ、平成30（2018）年度には、民間による整備手法等の検討を進めることとし、民間事業者のアイデアによる意見の聞き取りを目的としたサウンディング調査を実施した。そのサウンディング調査結果はスポーツ振興まちづくり審議会等に報 	<ul style="list-style-type: none"> ○通年型屋外スポーツ施設の整備はいつから行うのか。 ○第6期恵庭市総合計画とマッチした運動、スポーツの整備や計画を検討し、スポーツ施設の見直し等を行って欲しい。 ○恵庭市は各用途により棲み分けがされており、とても過ごしやすい。今後も、赤ちゃんからお年寄りまでが健康で過ごすための施設・環境づくりに努めて欲しい。

告した結果等を踏まえ、今後も検討を継続する。			
B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

【課題】

既存施設の老朽化に加え、今後の人口減少や多様化するスポーツニーズも見据える必要があります。

個別の修繕対応だけでは限界があり、集約等も含めた複合的な観点から考えることが求められています。

【今後の方向性】

既存施設の修繕は、総合管理計画等に基づき進める一方で、今後の新たなスポーツニーズも見据え、スポーツ施設全体の最適な配置や機能について、集約等も含めた長期的な基本方針の策定に向けた検討を進めていきます。

1. 総合評価の推移について

第1期計画期間中の取組について、令和2年度から令和6年度までの5年間の総合評価の推移（別添）のとおり、計画全体としての進捗は、多くの施策で一定の評価が上がっていることが確認されました。

特に、基本方針である「Ⅰ 運動やスポーツを通じた健康の保持増進」及び「Ⅱ 運動やスポーツ活動を支える仕組みのづくり」においては、ほとんどの項目で高い評価を得ており、子育て世代や高齢者への支援、地域スポーツを支える団体との連携といった、本市のスポーツ推進の根幹をなす部分が、有効に機能してきたことが示されています。

一方で、「Ⅲ 運動やスポーツを楽しむ環境づくり」における「計画的な施設管理の推進」や、近年の気候変動の影響を受ける「アウトドア・ウィンタースポーツの振興」といった項目では、施設の老朽化や財源確保など、中長期的な視点での対応が求められる課題も浮き彫りとなりました。

これらの評価結果は、第2期計画において、私たちが取り組むべき3つの重点課題（人・仕組み・環境）を、客観的な根拠をもって裏付けるものであり、次なる10年の、確かな道しるべとなるものです。

2. 「運動・スポーツに関するアンケート調査」

令和6年度に実施した「運動・スポーツに関するアンケート調査」（別添）の結果は、2020年に実施した前回調査と比較して、全体として大きな傾向の変化は見られませんでした。

これは、市民の皆様がスポーツに求める基本的なニーズや、運動をしたくてもできない理由（仕事や子育ての多忙など）が、依然として継続していることを示しています。

このことは、第1期計画の方向性が、市民の意識と大きく乖離していなかったことがわかったのと同時に、私たちが第2期計画で、特に「働き盛り世代への支援」や「運動を始めるきっかけづくり」といった課題解決に、より一層邁進していくものであることの確信につながっています。

3. 成果指標の達成度

計画に掲げている成果指標数値目標の達成度は、下記のとおりとなっております。

成 果 指 標	進 捗 状 況	
	前回調査の状況 (令和2年度)	今回調査の状況 (令和6年度)
子どもが体育の授業以外で運動やスポーツを週1回以上実施している割合 *1	—	—
健康である・どちらかといえば健康であると感じている人の割合 *2	80%	78%
成人が運動やスポーツを週3回以上実施している割合 *2	34%	41%
散歩やウォーキングなどを行っている人の割合 *2	23%	52%
競技スポーツを行っている人の割合 (スポーツ協会登録会員数) *3	— (2, 152人)	— (2, 352人)
国際・全国大会出場者の拡充 *4	延べ 250個人 延べ 23団体	延べ 566個人 延べ 80団体

*1 「全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査」(文部科学省)の設問が変更となったため、数値は不明

*2 「令和6年度運動・スポーツに関するアンケート調査」結果

*3 「令和2年度運動・スポーツに関するアンケート調査」で項目を変更したため、数値は不明のため、参考値としてスポーツ協会の登録会員数で比較

*4 令和6年度全国大会等派遣費補助金交付者数

【議案1-7】

恵庭市 運動・スポーツ推進計画

基本理念	基本方針	基本施策				
		大項目	中項目	小項目	事業コード	備考
夢と健康を育むまち 「健康・スポーツコミュニティ えにわ」	I 運動やスポーツを通じた健康の保持推進	1 子どもの運動やスポーツ活動の推進	(1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり	① 親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供	01	
				② 幼児期の身体活動の促進	02	
				③ 幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立	03	
				④ 子どもひろばなどの活用	04	
			(2) 子供の体力向上	① 外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成	05	
				② 運動やスポーツ体験機会の充実	06	
		③ 学童クラブ等でのニュースポーツの普及		07		
		④ トップアスリートなどとの交流		08	事業終了	
		⑤ スポーツ少年団への加入促進支援		09		
		⑥ 保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実		10	事業終了	
		2 高齢者の健康づくりの推進	(1) 運動やスポーツへのきっかけづくり	① ニュースポーツ体験機会の充実	12	事業終了
				② 歩くなどの運動習慣につながる機会づくり	13	
				③ 栄養・食生活や運動などの各種事業の取り組み	14	一部事業終了
			(2) 高齢者の健康づくり	① 住民主体による介護予防の普及啓発	15	
				② 高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進	16	
				③ 日常生活の中で意識して体を動かすことへの啓発	17	
		3 気軽に参加できる多様な機会の充実	(1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり	② 生活習慣予防のための情報の提供	18	
				③ 年齢や健康状況に応じた相談体制の充実	19	
	④ 歩くことによる健康づくりの事業の推進			20		
	(2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供		② ニュースポーツ体験機会の充実	21		
			③ 気軽に参加できるプログラム等の充実	22		
			④ 初心者スポーツ教室などの充実	23		
			⑤ 高齢者も参加しやすいプログラムの充実	24		
			⑥ 障がいのある人への運動やスポーツの普及	25	事業終了	
			⑦ 施設などへのアクセシビリティ向上による運動・スポーツへの参加促進	26		
	(3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり		① 子育て世代が参加しやすいプログラムの提供	27		
			② 親子でできる運動や遊びプログラムの提供	28		
			③ 働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供	29		
	(4) 多様な運動やスポーツの継続支援		① 各種運動プログラムやスポーツ教室の充実	30		
			② 各種スポーツ大会の開催	31		
	(5) アウトドア・ウィンタースポーツの振興		① アウトドアスポーツの普及推進	32	事業終了	
		② ウインタースポーツの普及推進	33			
	II 運動やスポーツ環境づくり活動を	1 地域の運動やスポーツ活動の充実	(1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化	① スポーツ協会への支援や連携の強化	34	
② スポーツ少年団活動への支援				35		
③ 競技団体などへの育成支援				36		
④ 各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援				37	事業終了	
⑤ 総合型地域スポーツクラブとの連携				38		
⑥ 地域団体などにおける運動やスポーツの推進				39		
(2) 活動を支える人材の養成・確保		① 指導者の発掘と研修機会の拡充	40	事業終了		
		② スポーツ推進委員やスポーツ指導員による地域スポーツ活動の拡充	41			
		③ 運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化	42			
		④ スポーツボランティアの意識啓発	43	事業終了		
		⑤ 健康や運動・スポーツ情報の充実	44			
		⑥ 地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充	45	事業終了		
2 競技力の向上	(1) ジュニア期からの競技力向上	② 学校部活動などへの専門指導者派遣支援	46			
		③ 選手育成事業などへの支援	47	事業終了		
		④ 競技指導者などの養成・指導力向上のための研修機会の確保	48	事業終了		
		⑤ 競技スポーツに必要な栄養・食生活に関する情報の提供	49	事業終了		
		⑥ 高等教育機関などからのスポーツ医・科学情報の提供	50	事業終了		
		⑦ 国際・全国大会などの出場者への支援	51			
(2) 優秀競技者などへの支援	② 優秀競技者などの顕彰	52				
	① 各種情報の収集を目的とした各関係機関などとの情報共有体制の構築	53	事業終了			
	② 多様な媒体を活用した情報の発信	54				
	③ 健康や運動・スポーツ情報の充実	55				
	④ スポーツ観戦の推進	56	事業終了			
	⑤ トップアスリートの交流の機会づくり	57	事業終了			
III 楽運動や環境づくりを	1 運動やスポーツに関する情報提供の充実	(2) スポーツ観戦の機会づくり	③ 市民と一体となって行う応援活動の推進	58	事業終了	
			① 歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進	59		
			② 学校スポーツ施設の活用	60		
	2 スポーツ施設及び関連施設の充実	(1) 施設の有効活用	③ スポーツ施設の有効活用の推進	61		
			④ 市外関連施設の利用の可能性について協議・検討	62		
			① 既存スポーツ施設の整備・改修の推進	63		
			② 通年型屋外スポーツ施設の整備	64		
		(2) 計画的な施設管理の推進	③ 利用しやすい施設使用料などの検討	65	事業終了	
			④ 利用促進に向けた、感染防止対策への取り組み	66	事業終了	

※評価シートの個別事業評価の項目について、事業終了項目については斜線で表記されています。

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通した市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	子どもの運動やスポーツ活動の推進
	1	幼児期のうちから家庭などにおいて楽しく体を動かす習慣を身につけることで運動能力や体力の向上を図るとともに、家族で積極的に運動やスポーツに参加することによって、子どもたちが運動やスポーツに興味・関心を持ち、好きになることで、身体を動かすことが日常化されるよう、健康的な生活習慣の確立を目指します。
	中項目	幼児期からの遊びや運動の習慣づくり
(1)	幼児期から小学校低学年程度の子どもとその保護者を対象に、遊びを通して楽しみながら運動習慣を身につける教室や家庭でできるプログラムなど、保護者の意識啓発も併せた取り組みを推進します。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
01	親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供	子ども政策課	C
02	幼児期の身体活動の促進	すみれ保育園	B
03-1	幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立	すみれ保育園	B
03-2		保健課	C
04	子どもひろばなどの活用	子ども政策課	B

	所管評価	審議会評価
総合評価	<p>◎令和4年度から、親子での戸外活動に特化、事業開催についても、年6回と回数の見直しを行った。全般的に参加希望者が多い事業ではあるが、企画内容により参加人数にばらつきがあるため、企画内容も含めた事業内容の検証が必要である。</p> <p>◎以前に比べ、怪我が減っていることから、一定の効果が認められている。保育園においては幼児の成長に必要な運動活動を提供しており、個人差はあるものの、個々の運動発達においては、目的を達成している。発達面の配慮が必要な幼児に対しては、個別の計画のもと実施しており、年間では成果がみられないこともあるが、次年度も継続的に行うことで、効果が認められている。</p> <p>◎保育園給食においては成長に必要な栄養素を確保しながら、発達に合わせた調理形態・内容での提供、対象者の嗜好等に配慮し、同等の基本献立を提供している市内13園の保育園・認定こども園間で情報交換を行い、喫食につながる給食になるよう進めていることから、個別評価をBとした。</p> <p>◎平成30年度～令和6年度を期間とした第3次食育推進計画に基づき「野菜の摂取量増加」や「朝食を食べる人の増加」、「食育に関心を持っている人の増加」など、目標達成に向けた取り組みを実施してきた。関係機関と連携しつつ事業を行い一定の成果は上がっていると考え、令和5年度に実施した市民アンケートでは食に関するさまざまな課題が明らかとなったため、評価をCとする。</p> <p>◎子どもの居場所づくり整備計画の整備期間中であり、これから子どもの居場所を本格的に整備する必要があるが、現況のひろば事業においては、子どもの自主性を尊重しながら、積極的に身体を動かす遊びや運動は取り入れている。令和5年度は、新型コロナウイルスの影響下にはあるが、ほぼ予定通り開設できた。コロナ禍前の令和元年度には満たないものの、大幅に利用者数が増えており、目標値に近づいている。</p>	<p>○幼児期の「運動」に関しては、神経系の発達においてとても重要。神経系が著しく発達するこの時期に様々な運動を経験することで運動能力の基礎が形成されるため、今後も継続的に活動を続けられる環境が増えることを期待。</p> <p>○ある程度の学年まで「〇〇教室」のようなプログラムでも運動を習慣的に行うことで、意欲的に運動(自主練習なども含めて)する環境を求める子が増えると感じる。その中で作られたプログラムだけではなく、屋外や体育館で自発的に活動し自ら思考して運動出来るような環境が増えることも併せて期待している。</p> <p>○また「食」に関しても基礎となる時期、この時期は自分で献立の決定などは出来ないため、子どもたちが楽しく食に向き合うことも重要だが、それを支える家族の理解が最も重要と考える。</p> <p>○食は体作りに直結する行為、毎日最低3回も自分の体に向き合うことが出来る時間。教育機関での提供はもちろんだが、家庭でも継続出来るよう子を支える親の意識づくりも進めてほしいと願う。</p> <p>○のびのびパークは6年度若干の参加者減となっているので、原因の分析ができると良いと思う。(内容・時期・アナウンス等)</p> <p>○前年度よりケガが減っているということなので、今後も内容を検討・吟味しながら継続して欲しい。</p> <p>○食育推進事業に関しては、参加者が増加傾向にあり関心を持っている親が増えていると思われるので、課題を検討しながら継続して欲しい。</p> <p>○ひろば事業は参加者も増加傾向にあるので、今後も種目等を工夫・検討をし、たくさんの方に参加してもらえるようにして欲しい。</p>
評価	<p>B</p> <p>A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない</p>	<p>B</p> <p>A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない</p>

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通した市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	子どもの運動やスポーツ活動の推進
	1	幼児期のうちから家庭などにおいて楽しく体を動かす習慣を身につけることで運動能力や体力の向上を図るとともに、家族で積極的に運動やスポーツに参加することによって、子どもたちが運動やスポーツに興味・関心を持ち、好きになることで、身体を動かすことが日常化されるよう、健康的な生活習慣の確立を目指します。
	中項目	子どもの体力向上
(2)	運動の楽しさや魅力に触れてもらうことや体力を高めていく活動を通して、運動をする・しないの二極化を解消し、子どもたちの生活の基盤となる体力を育む取り組みを推進します。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
05	外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成	すみれ保育園	B
06	運動やスポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	C
07	学童クラブ等でのニュースポーツの普及	健康スポーツ課	A
08	トップアスリートなどとの交流	健康スポーツ課	
09	スポーツ少年団への加入促進支援	健康スポーツ課	B
10	保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実	健康スポーツ課	
11-1	丈夫な体をつくる栄養・食生活の推進	すみれ保育園	B
11-2		学校給食センター	B

所管	評価	審議会	評価
総合評価	<p>◎戸外活動や散歩を通して、四季の変化を感じ、楽しみながら運動習慣の形成や体力の強化につながっている。</p> <p>保育園においては幼児の成長に必要な運動活動を提供しており、個人差はあるものの、個々の運動発達においては、目的を達成している。</p> <p>発達面の配慮が必要な幼児に対しては、個別的な計画のもと実施しており、年間では成果がみられないこともあるが、次年度も継続的に行うことで、効果が認められている。</p> <p>◎小中学生期に、スポーツを体験することにより、運動能力の開発や、それぞれに合った種目を発見する機会を提供することで、その後のスポーツ活動の継続性に資することができた。</p> <p>課題としては、スポーツをする子としない子の二極化が進んでいる現状を踏まえ、親子で楽しめる機会の提供も必要である。一昨年度まで実施していた、体育&スポーツ教室及びリズムジャンプ教室は、総合型地域スポーツクラブのハイテクACアカデミーが類似事業を行っていることから、事業の整理を行った。</p> <p>◎昨年度も好評であった島松小学校学校開放日でニュースポーツ体験を行った。次年度に向けた取組強化も期待できることから、目的は十分に達成されている。</p> <p>◎スポーツ少年団員の拡大に向けて、スポーツ少年団一覧表を作成・配布するほか、スポーツ少年団員の体力の把握・確認する事業として、全スポーツ少年団員を対象に年2回スポーツテスト会を開催、指導者・保護者向けの食育講習会や情報交換会も実施しており、その活動は高く評価できる。</p> <p>◎保育園給食において成長に必要な栄養素を確保した献立を提供しているが、主食の食量については個人差があるため、3歳未満児は提供前に保育士が調整する場合があります。また、3歳以上児は、家庭より個々に合わせた量の主食を持参しており、必要な栄養素を摂取できる状況であることから評価をBとしました。</p> <p>◎小中学校全クラス年間1時間以上の食指導については達成されている。指導時間数の増加については、現状栄養教諭の配置数が小学校、中学校各2名であり他業務との兼ね合いから難しいと思われる。また、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は中止となった北海道文教大学と共催による料理教室を、感染症対策を徹底した上で令和3年度～6年度と毎年実施、参加希望も多数で参加者も好評を得ている。</p>	<p>◎所轄評価にもある通り「継続」することが重要と考える。ただ同じことを行う継続ではなく、成長を支えていく継続には提供者側の柔軟な思考と取り組みが大切だと考える。</p> <p>スポーツをする子としない子の二極化はある程度仕方ないことだが、その差を埋める取り組みに必要なことはなにか。</p> <p>◎戸外で活動（歩く・遊ぶ）する中で、「五感を使う・刺激する」ことを意識しながら、活動内容を検討すると良いのではないのか。</p> <p>◎様々な種目でアンダーカテゴリーに力を入れているので、色々な種目を楽しみながら取り組むことのできる内容等を検討しながら継続して欲しい。</p> <p>◎予算等の問題もあるだろうが、現在北海道にはプロチームがいくつ也存在するので、今後プロの選手やコーチに指導してもらえそうな機会があるとよいと思う。</p> <p>◎今まで経験したことのないであろうニュースポーツはたくさんあると思うので、可能な範囲で色々な種目を取り入れると良いのではないのか。支える大人たちが意見を出し合える場を作ること、等しく必要な事業だと感じる。</p> <p>◎小中学生の給食について、明らかに量が少ない。栄養は考えられているのかも知れないが、成長期に子たちに必要なエネルギーが日中に欠けていることが残念。</p> <p>◎最近の子どもたちは、帰宅後補食の間もなく習い事に出かける子が多い。栄養が足りないまま活動することになると思うと、食の指導以外に、食のサポートの取り組みを考えていきたい。またこの小中学校全クラス年間1時間行った食指導についても内容などが気になる。公表はされているのか。</p>	
	B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	B

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通じた市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	高齢者の健康づくりの推進
	2	生活習慣病予防や介護予防においても、運動やスポーツが有効策のひとつとなっていることから、運動やスポーツを始めるための工夫を充実させることで、意識の啓発を図ります。
	中項目	運動やスポーツへのきっかけづくり
(1)	さまざまな関係機関や団体などと連携協力し、ニュースポーツや栄養・食生活など多様な角度から、運動やスポーツを始めるための取り組みを推進します。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
12	ニュースポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	
13	歩くなどの運動習慣につながる機会づくり	健康スポーツ課	B
14-1	栄養・食生活や運動などの各種事業の取り組み	介護福祉課	B
14-2		介護福祉課	B
14-3		保健課	

所管評価		審議会評価	
総合評価	<p>◎アフターコロナ時代に合わせた、大勢が集まる交流イベントの通常開催と、個人のペースでいつでも参加できる個人参加型の企画発信の両立を図ることを目的に、事業を実施した。</p> <p>◎1時間以上の歩行と参加者交流も実現できたことから、体力づくり、交流、学びの機会を提供するという目的が相当程度達成された。</p> <p>◎内容がマンネリ化しないよう工夫を加えている。参加者からは自らの健康状態の把握ができると好評を得ており、事業目的はかなり達成されていると考える。</p>	<p>○歩くイベントの開催やウォーキングラリー、クイズラリーの実施により市民の体力づくりや健康づくりの推進になっている</p> <p>○今後はマンネリ化の防止に努めることが重要</p> <p>○歩く健康づくりのためのイベントのウォーキング&クイズラリーは、運動を始めるきっかけになり、とても良い。楽々マップも見やすく、休憩所もわかりやすく歩く助けになっていると思います。</p>	
B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通じた市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	高齢者の健康づくりの推進
	2	生活習慣病予防や介護予防においても、運動やスポーツが有効策のひとつとなっていることから、運動やスポーツを始めるための工夫を充実させることで、意識の啓発を図ります。
	中項目	高齢者の健康づくり
(2)	健康の保持や介護予防のために、手軽に始められる運動などを紹介し、参加を促します。	

事業個別評価	事業コード	小項目	担当課	個別評価
	15	住民主体による介護予防の普及啓発	介護福祉課	B
	16	高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進	介護福祉課	B

所管評価		審議会評価	
総合評価	<p>◎活動の担い手不足などの課題はあるが住民主体の活動の場の数は減少しておらず、目的はかなり達成されていると考えられる。</p> <p>◎アクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されていると考える。</p>	<p>○住民主体の活動の場の開設数は100%を達成しており目的は達成されている</p> <p>○サポーター養成等担い手不足やポータルサイトへのアクセス数が少なく周知が必要</p> <p>○わかりやすく様々な情報が網羅されているので、是非多くの方に利用してもらいたいです。QRコードを広報にのせる等。サイト名から内容が伝わりにくいと思うので名称の変更を検討してはいかがでしょうか。</p>	
B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通じた市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	気軽に参加できる多様な機会の充実
	3	それぞれのライフスタイルやライフステージにおいて運動やスポーツを始めることができるよう、健康・運動に関する正しい知識や、気軽に参加が可能なプログラムの提供により、身近な場所での運動やスポーツへの参加を促す取り組みを推進します。
	中項目	活動的な生活習慣へのきっかけづくり
(1)	健康・運動に関心の低い人に向けて、運動やスポーツの有効性や楽しさに気づくような取り組みを行うことで、意識の啓発を図ります。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
17-1	日常生活の中で意識して体を動かすことへの啓発	健康スポーツ課	B
17-2		健康スポーツ課・保健課	A
18	生活習慣予防のための情報の提供	健康スポーツ課・保健課	B
19	年齢や健康状況に応じた相談体制の充実	健康スポーツ課・保健課	A

所管評価		審議会評価	
<p>◎アフターコロナ時代に合わせた、大勢が集まる交流イベントの通常開催と、個人のペースでいつでも参加できる個人参加型の企画発信の両立を図ることを目的に、事業を実施した。</p> <p>◎健康教育・健康相談事業の一環で実施しており、国の健康づくりのための身体活動指針に基づき、様々な場面で正しい知識の普及啓発及び個人の健康状態に応じた相談対応しており、現状で目的は十分に達成されていると考えている。</p>		<p>◎健康教育・健康相談等多数の市民が参加しており目的は十分達成されている</p> <p>◎ニュースポーツ「モルック体験会」では普段、運動をしない人でも楽しく体を動かすことができ、良かった。このような機会が四季を通してであると良いと思う。</p>	
A	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	A	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通じた市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	気軽に参加できる多様な機会の充実
	3	それぞれのライフスタイルやライフステージにおいて運動やスポーツを始めることができるよう、健康・運動に関する正しい知識や、気軽に参加が可能なプログラムの提供により、身近な場所での運動やスポーツへの参加を促す取り組みを推進します。
	中項目	気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供
(2)	身近で手軽に行うことができる歩くことのみならずさまざまな取り組みを充実させ、歩くことによる健康づくりやまちづくりを推進します。また、いつでも自由に始められるプログラムや高齢者にも参加可能なプログラム、競技スポーツへの入門機会となる各競技種目の初心者教室などの拡充を図るほか、障がいのある人も、運動スポーツの楽しさを体験できる取り組みを進めます。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
20	歩くことによる健康づくりの事業の推進	健康スポーツ課	B
21	ニュースポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	A
22	気軽に参加できるプログラム等の充実	健康スポーツ課	A
23	初心者スポーツ教室などの充実	健康スポーツ課	A
24	高齢者も参加しやすいプログラムの充実	健康スポーツ課	A
25-1	障がいのある人への運動やスポーツの普及	健康スポーツ課	
25-2		健康スポーツ課	
26	施設などへのアクセス向上による運動・スポーツへの参加促進	健康スポーツ課	C

所管評価		審議会評価	
<p>◎アフターコロナ時代に合わせた、大勢が集まる交流イベントの通常開催と、個人のペースでいつでも参加できる個人参加型の企画発信の両立を図ることを目的に、事業を実施した。</p> <p>◎運動へのきっかけづくりでのイベントの周知効果は大きく、スポーツ・レクリエーションとして、気軽に楽しめるニュースポーツの普及に寄与している。また、スポーツ協会の会員、スポーツ推進委員、札幌国際大学の学生等がかかわっており、スポーツを通じた市民交流の貴重な場となっている。</p> <p>◎総合体育館の一般開放利用者を対象に、それぞれの都合に合わせて事前申し込みなしで気軽に楽しむことができるプログラムを年間を通して開催、大変好評を得ており、参加者数が増え続けている。</p> <p>◎指導サービス事業で市民のニーズに応じたスポーツ教室を年間を通して開催することにより、スポーツの生活化に大きく寄与している。</p> <p>◎スキー場のバスは例年通りの運行予定であったが、少雪でスキー場開設が大幅に遅れ、運行期間が6日間となったことが影響し、利用者ゼロの結果となった。過年度は一定程度の利用があり、スクール便の空枠を利用した同事業の意義は高い。</p>		<p>◎各種スポーツ教室には多数の市民が参加しており市民のスポーツ活動の生活課に寄与している</p> <p>◎各イベントでニュースポーツ体験等によりスポーツを始めるきっかけづくりを行っている</p> <p>◎市民が気軽に歩くことや様々なスポーツに関われる環境が整っていると思います。</p>	
A	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	A	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通した市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	気軽に参加できる多様な機会の充実
	3	それぞれのライフスタイルやライフステージにおいて運動やスポーツを始めることができるよう、健康・運動に関する正しい知識や、気軽に参加が可能なプログラムの提供により、身近な場所での運動やスポーツへの参加を促す取り組みを推進します。
中項目	子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり	
	(3)	運動やスポーツをしたいと思っても機械がなかなか見つからないという子育て世代に、乳幼児と一緒にでも体を動かせるプログラムなどを開発し、参加者が地域で楽しむことができるような運動やスポーツの機会を提供します。また、なかなか時間が取れずに運動やスポーツを定期的に行うことができない働き盛り世代に、わずかな時間でも参加可能なプログラムの提供を図ります。

事業コード	小項目	担当課	個別評価
27	子育て世代が参加しやすいプログラムの提供	子ども政策課	C
28	親子でできる運動や遊びプログラムの提供	子ども政策課	C
29	働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供	子ども政策課	C

所管評価	審議会評価
◎戶外活動や保育園園庭の活用など、子育てひろばを利用している親子のニーズに合わせ、遊具等も整備している。 ◎令和4年度から、親子での戶外活動に特化、事業開催についても、年6回と回数を見直しを行った。全般的に参加希望者が多い事業ではあるが、企画内容により参加人数にばらつきがあるため、企画内容も含めた事業内容の検証が必要である。 ◎子育て中の親子が取り巻く環境が大きく変化していく中、家族のスタイルや働き方なども多様化しており、幅広いニーズを踏まえながら対応していくことが必要。	◎年々フィットネスやランニングに対する関心が高まっているように感じる。 ◎市内のマラソン大会を増やしたり、スバルタンレースの簡易的なレースを実施したり、単発で参加出来る事業の他に、継続してトレーニングを続ける必要があるような取り組みがあると良いと感じる。 ◎全体的に参加者数が減少傾向にあるようなので、SNSを利用して実際の画像や動画を使いアナウンスしてはどうか。（すでに取り組んでいるとは思いますが） ◎より多くの人に参加してもらえよう、内容やアナウンスの方法を検討してより広く周知して欲しい。
A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通した市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	気軽に参加できる多様な機会の充実
	3	それぞれのライフスタイルやライフステージにおいて運動やスポーツを始めることができるよう、健康・運動に関する正しい知識や、気軽に参加が可能なプログラムの提供により、身近な場所での運動やスポーツへの参加を促す取り組みを推進します。
中項目	多様な運動やスポーツの継続支援	
	(4)	技術レベルに応じた指導を受けることや、日ごろの成果を活かす機会として大会などに参加することは、技術やモチベーションを向上させ、運動やスポーツの継続にも効果的です。このため、各種競技団体などに対し、教室や大会の開催を今後も奨励し、継続したスポーツ活動を支援します。

事業コード	小項目	担当課	個別評価
30	各種運動プログラムやスポーツ教室の充実	健康スポーツ課	A
31	各種スポーツ大会の開催	健康スポーツ課	A

所管評価	審議会評価
◎総合体育館の一般開放利用者を対象に、それぞれの都合に合わせて事前申し込みなしで気軽に楽しむことができるプログラムを年間を通して開催、大変好評を得ており、参加者数が増え続けている。 ◎コロナ禍は利用者数の減少傾向が続いたが、現在は活発な活動が行われている。市内の体育団体として、スポーツ振興と普及を通じて、明るく豊かな市民生活の形成に寄与している。	◎申し込みなしで利用できる場所が増えることはとても良いことだと感じる。より気軽に体育施設に通うことが習慣になると、より良い環境が整うのでは。 ◎コロナ禍が明け、いずれも参加者は増加傾向にある。特にフィットネスやヨガ、パレトン等、非常に成果が出ていると思う。
A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを通じた健康の保持増進
	I	市全体が元気で健康になれるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通した市民の積極的な健康づくりを推進します。
	大項目	気軽に参加できる多様な機会の充実
	3	それぞれのライフスタイルやライフステージにおいて運動やスポーツを始めることができるよう、健康・運動に関する正しい知識や、気軽に参加が可能なプログラムの提供により、身近な場所での運動やスポーツへの参加を促す取り組みを推進します。
	中項目	アウトドア・ウィンタースポーツの振興
(5)	恵庭市とその近郊などの豊かな自然環境を活かした、ウォーキングやノルディックウォーキングなども含めたアウトドアスポーツに親しむ機会を提供します。また、冬の厳しい寒さを利用して楽しむウィンタースポーツを振興するため、スキー場やスケート場の開設、歩くスキーコースの整備など、冬期間の体力づくりを支援します。	

事業個別評価	事業コード	小項目	担当課	個別評価
	32	アウトドアスポーツの普及推進	健康スポーツ課	
	33-1	ウィンタースポーツの普及推進	健康スポーツ課	B
	33-2		健康スポーツ課	A

総合評価	所管評価		審議会評価	
		<p>◎今シーズンは記録的な少雪の影響により、開設期間が例年と比較して、大幅に減少したが、冬期間におけるスポーツの普及・推進としての意義は果たしている。</p> <p>◎今大会は記録的な雪不足により中止となった。コロナ禍が明けてからの大会エントリー数は、減少傾向であるため、参加者数を伸ばす取組みを強化したい。全道への大会の認知度・評判は高く、参加者の満足度も高い大会であり、事業の意義は高い。</p>		<p>○年々温暖化や雪不足が進み、ウィンタースポーツを通して、冬期間の体力づくりの機会が減少しつつある。</p> <p>○クロスカントリースキー大会も雪不足やウィンタースポーツ離れで参加者増加は難しいが、事業を継続していく再検討が必要。</p> <p>○北海道ならではの冬のスポーツに対し前向きに取り組んでいる。雪不足では何をするか対応策が必要。</p>
B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	B	<p>A：目的が十分に達成されている</p> <p>B：目的がかなり達成されている</p> <p>C：目的がそこそこ達成されている</p> <p>D：目的があまり達成されていない</p> <p>E：目的が達成されていない</p>	

評価の視点	基本方針	運動やスポーツ活動を支える環境づくり
	Ⅱ	市民のさらなる運動やスポーツ活動を推進するため、各種団体活動の充実を図ります。また、運動やスポーツに関わる人を増やし、仲間を広げることによるコミュニティづくりを目指します。
	大項目	地域の運動やスポーツ活動の充実
	1	地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、スポーツ機会の向上を目指します。
	中項目	地域で活動する団体などへの支援・連携強化
(1)	競技スポーツの振興と市民の多様化した運動やスポーツへのニーズに対応するためにも、体育協会をはじめとした競技団体や、地域団体などの活動への支援や連携を推進します。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
34	スポーツ協会への支援や連携の強化	健康スポーツ課	A
35	スポーツ少年団活動への支援	健康スポーツ課	B
36	競技団体などへの育成支援	健康スポーツ課	A
37	各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援	健康スポーツ課	
38-1	総合型地域スポーツクラブとの連携	健康スポーツ課	B
38-2	総合型地域スポーツクラブとの連携	教育総務課	B
39	地域団体などにおける運動やスポーツの推進	健康スポーツ課	A

所管評価	審議会評価
<p>◎市内の競技団体を総括する団体として、加盟する団体との連絡・調整及び育成・支援によりスポーツ振興と普及を通じて、明るく豊かな市民生活の形成に寄与している。</p> <p>◎市内の体育団体の総括として、加盟する団体との連携調整及び育成・支援によりジュニア期のスポーツ振興と普及を通じて、明るく豊かな市民生活の形成に寄与している。</p> <p>◎競技者・指導者の立場からご意見を伺うことで、新たな気付きがある。運動スポーツ推進計画の推進を図る上で、総合型地域スポーツクラブの役割は重要であり、今後、市やスポーツ協会等との更なる連携方法について検討を進める必要がある。</p> <p>◎専門的な指導を受けることにより「児童の体力・実技力の向上」及び「教員の指導力の向上」に一定の成果があると考える。</p> <p>一方、学校からの実施報告書等により今後の課題が明らかとなり、事業の更なる推進の余地があることから、評価をBとする。</p> <p>◎コロナ禍が明けてから、出前講座の依頼が増加傾向、ニュースポーツ、地域における運動・スポーツ活動の普及・推進に寄与した。屋内で、短時間で、誰でもできるモルック・ポッチャ等は生涯スポーツの取組みとして、最適な手段であると考え。</p>	<p>○子どもたちを支える教員を支える事業はとても重要だったと感じる。先生によって差があることは当たり前だが、教員の共通認識を増やすことで、子どもたちがより伸びるのでは。</p> <p>○ニュースポーツについても知る機会が増えたと思うので、そのスポーツの大会などを通して普及していくことに今後意味があると感じる。</p> <p>○登録団体数、会員数共に増加しており、各活動・各競技団体等への支援事業としては充実していると思われるので、今後も会員(団体)へのPR等を継続して欲しい。</p> <p>○“専門的な指導”はやはり魅力的で結果につながりやすいと思うので今後も継続もしくは機会を増やす事も検討してはどうか。</p> <p>○今人気のある、モルックやポッチャ等は生涯スポーツとして取り組みやすく、今後参加者が増加することも予想されるので継続して欲しい。</p>
B	B

評価の視点	基本方針	運動やスポーツ活動を支える環境づくり
	Ⅱ	市民のさらなる運動やスポーツ活動を推進するため、各種団体活動の充実を図ります。また、運動やスポーツに関わる人を増やし、仲間を広げることによるコミュニティづくりを目指します。
	大項目	地域の運動やスポーツ活動の充実
	1	地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、スポーツ機会の向上を目指します。
	中項目	活動を支える人材の養成・確保
(2)	市民のさまざまなレベルでの運動やスポーツ活動を支えるため、指導者を発掘・養成するとともに、指導者間の情報交換の場を設定するなど、資質の向上に努めます。また、運動やスポーツに対する市民の興味・関心を高める機会の提供を図るとともに、市民を対象にスポーツボランティアの意識啓発を図ります。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
40	指導者の発掘と研修機会の拡充	健康スポーツ課	
41	スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の拡充	健康スポーツ課	A
42	運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化	健康スポーツ課	A
43	スポーツボランティアの意識啓発	健康スポーツ課	
44	健康や運動・スポーツ情報の充実	介護福祉課	B

所管評価	審議会評価
<p>◎コロナ禍が明けてから、出前講座の依頼が増加傾向、ニュースポーツ、地域における運動・スポーツ活動の普及・推進に寄与した。屋内で、短時間で、誰でもできるモルック・ポッチャ等は生涯スポーツの取組みとして、最適な手段であると考え。</p> <p>◎アクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されていると考え。</p>	<p>○せっかくの生涯スポーツを、生涯通じて楽しむことが出来るような普及が進むことに期待。</p> <p>○コロナ禍が過ぎ、運動の機会を求めている方が増えていると思われる中での出前講座は非常に良い内容だったと思うので継続して欲しい。</p> <p>○今人気のある、モルックやポッチャ等は生涯スポーツとして取り組みやすく、今後参加者が増加することも予想されるので継続して欲しい。</p> <p>○アクセス数は目標を下回っているとは言え、一定数はいる上に、コロナ禍が過ぎた現状では、多くの情報を求めていると思われるので、アナウンス・アピールを今以上にしておく必要があるのではないかと。</p>
A	A

評価の視点	基本方針	運動やスポーツ活動を支える環境づくり
	Ⅱ	市民のさらなる運動やスポーツ活動を推進するため、各種団体活動の充実を図ります。また、運動やスポーツに関わる人を増やし、仲間を広げることによるコミュニティづくりを目指します。
	大項目	競技力の向上
	2	トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体・地域との交流により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成を行い、スポーツ環境の整備を行うとともに競技力の向上を目指します。
	中項目	ジュニア期からの競技力向上
(1)	スポーツ協会、スポーツ少年団、各種競技団体、学校などと連携・協働のもとに、子どもたちが運動やスポーツに継続的に取り組むことができる環境を整備するとともに、運動能力に優れた子どもの発掘、各年代における競技者の強化体制の整備及び競技者へ適切な指導ができる人材の養成などにより、競技レベルの維持・向上に向けた環境を整備します。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
45	地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充	健康スポーツ課	
46	学校部活動などへの専門指導者派遣支援	教育総務課	C
47-1	選手育成事業などへの支援	健康スポーツ課	
47-2		健康スポーツ課	
48	競技指導者などの養成・指導力向上のための研修機会の確保	健康スポーツ課	
49	競技スポーツに必要な栄養・食生活に関する情報の提供	健康スポーツ課	
50	高等教育機関などからのスポーツ医・科学情報の提供	健康スポーツ課	

所管評価		審議会評価	
◎部活動指導員を配置することで、担当顧問の勤務時間の削減、生徒の競技力の向上など、勤務時間の調査や生徒アンケートから一定の成果があると考えます。 一方、配置校や配置できる部活動が限定的であることや年間の指導時数を十分に確保できていない点などは改善を要することから、評価をCとする。		◎部活動の地域展開が進んでいるとは思わない。 ◎部活動の地域移行はなかなか難しいが、今後も前向きに取り組んで欲しい。	
C	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	C	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

評価の視点	基本方針	運動やスポーツ活動を支える環境づくり
	Ⅱ	市民のさらなる運動やスポーツ活動を推進するため、各種団体活動の充実を図ります。また、運動やスポーツに関わる人を増やし、仲間を広げることによるコミュニティづくりを目指します。
	大項目	競技力の向上
	2	トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体・地域との交流により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成を行い、スポーツ環境の整備を行うとともに競技力の向上を目指します。
	中項目	優秀競技者などへの支援
(2)	国際・全国大会などに出場する競技者を等しく支援するため、補助金の交付を行うとともに、大会などにおいても優秀な成績を収めた競技者、スポーツの振興に多大な成績のあった人を顕彰します。	

事業個別評価	事業コード	小項目	担当課	個別評価
	51	国際・全国大会など出場者への支援	健康スポーツ課	B
	52	優秀競技者などの顕彰	健康スポーツ課	A

所管評価		審議会評価	
◎市民が全国大会等に出場するのに際し、補助要綱に則りスポーツ振興基金を活用して、定額の補助金を支出しているが、補助額が十分でないとの意見もある。 ◎競技者及び指導者にとって、表彰は励みとなっており、恵庭市のスポーツの発展に関し、意義のある事業である。		◎補助金の金額は仕方ないと思うが、このような制度があることが、ありがたいことである。 ◎表彰は励みのある事業であるが、誰もが顕彰されるものではなく、重みのある表彰であることも必要。 ◎資金は限りがあるものである。市民に対し、お金の使い方について周知徹底が必要である。	
B	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	B	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを楽しむ環境づくり
	Ⅲ	運動やスポーツに関する情報の発信、スポーツ施設の有効活用、学校施設やスポーツ施設以外の活動場所の利用促進などといった、環境づくりの充実を図ります。
	大項目	運動やスポーツに関する情報提供の充実
	1	スポーツ協会、各種競技団体及び関係機関などと連携を図り情報を共有することで、市民にとって分かりやすい情報の発信を努めます。
	中項目	情報の収集・発信
(1)	健康や運動・スポーツに関するさまざまな情報について、市民のニーズに対応し、これまでの広報紙やPRパンフレット、地域コミュニティ紙などの紙媒体情報のほか、ICTなどを活用することで効果的な情報の発信を行うとともに、情報の収集にも取り組みます。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
53	各種情報の収集を目的とした各関係機関などの情報共有体制の構築	健康スポーツ課	
54	多様な媒体を活用した情報の発信	介護福祉課	B
55	健康や運動・スポーツ情報の充実	介護福祉課	B

所管評価	審議会評価
◎アクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されていると考える。	○介護予防に関する情報を定期的に発信しているがアクセス数は横ばいでさらに市民への周知が必要 ○シニア向けポータルサイト「えにわ百歳生活のコツ」ですが、「運動・スポーツで健康づくりをする」ことを連想するような名称に変更して、毎日、アクセスしたくなる内容を盛り込んでほしい。
B A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	B A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを楽しむ環境づくり
	Ⅲ	運動やスポーツに関する情報の発信、スポーツ施設の有効活用、学校施設やスポーツ施設以外の活動場所の利用促進などといった、環境づくりの充実を図ります。
	大項目	運動やスポーツに関する情報提供の充実
	1	体育協会、各種競技団体及び関係機関などと連携を図り情報を共有することで、市民にとって分かりやすい情報の発信を努めます。
	中項目	スポーツ観戦の機会づくり
(2)	トップアスリートなどのプレーを間近に観ることで、感動や選手への憧れなどを抱いたり、応援を通してその場にいる知らない者同士に一体感や充実感などが生まれ、スポーツを観ることの楽しさを味わうことができます。こうしたことからスポーツへの興味や関心が高まることにつながるよう、スポーツ観戦機会の提供を図ります。また、トップアスリートから、指導や助言を直接受けることができる機会の促進を図ります。	

事業コード	小項目	担当課	個別評価
56	スポーツ観戦の推進	健康スポーツ課	
57-1	トップアスリートの交流の機会づくり	健康スポーツ課	
57-2		健康スポーツ課	
57-3		健康スポーツ課	
58	市民と一体となっていく応援活動の推進	健康スポーツ課	

所管評価	審議会評価
A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを楽しむ環境づくり
	Ⅲ	運動やスポーツに関する情報の発信、スポーツ施設の有効活用、学校施設やスポーツ施設以外の活動場所の利用促進などといった、環境づくりの充実を図ります。
	大項目	スポーツ施設及び関連施設の充実
	2	アンケート調査などにより市民のさまざまなニーズを把握し、市内にある屋内・外のスポーツ施設や関連施設の充実を検討するとともに、市民の健康で豊かな暮らしの拠点となり、楽しく安全に運動やスポーツを始めたり続けることができるよう、利用しやすい環境機能の充実を目指します。また、歩くことによる市民の健康づくりを進めるため、歩くことに興味・関心などを持つことができるよう、環境づくりを推進します。
	中項目	施設の有効利用
(1)	市民の運動やスポーツに関するニーズを把握し、施設の充実に努めるほか、市民の継続的活動の拡大を図るため、既存施設の有効活用を工夫するとともに、学校施設や関連施設などが利用できるよう調整を図ります。	

個別事業評価	事業コード	小項目	担当課	個別評価
	59	歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進	健康スポーツ課	B
	60	学校スポーツ施設の活用	健康スポーツ課	B
	61	スポーツ施設の有効活用の推進	健康スポーツ課	A
	62	市外関連施設の利用の可能性について協議・検討	健康スポーツ課	A

総合評価	所管評価		審議会評価	
	B	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	B	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

◎アフターコロナ時代に合わせた、大勢が集まる交流イベントの通常開催と、個人のペースでいつでも参加できる個人参加型の企画発信の両立を図ることを目的に、事業を実施した。
 ◎地域スポーツの振興を図るため、市内小中学校13校全校の体育館を利用希望する団体に開放し、活動する場の提供を図っておりスポーツの振興に寄与している。
 ◎26年度より、屋内ゲートボール場を体育施設として改修し運用しており、テニスやフットサル、野球の室内練習なども利用されており、用途変更による施設活用は効果的であったものと判断できる。
 ◎令和5年度から千歳市温水プール使用料金助成事業を実施中、千歳市温水プールを利用した恵庭市民には千歳市民料金を適用、差額分を恵庭市が負担している。両市の体育施設の相互利用の可能性について、継続競技が続いており目的は十分に達成されている。

○冬期間のスポーツの場の確保として、学校開放や福祉屋内運動広場の利用増加でスポーツの場の確保は検討すべきである。
 ○多くの人が興味を持つイベントの開催がされている。参加人数の増加を期待。
 ○恵庭にも温水プールをとの声があるようだ。小学校のプールがほとんど閉鎖されているので、何かの道を考える時がきていると感じる。

評価の視点	基本方針	運動やスポーツを楽しむ環境づくり
	Ⅲ	運動やスポーツに関する情報の発信、スポーツ施設の有効活用、学校施設やスポーツ施設以外の活動場所の利用促進などといった、環境づくりの充実を図ります。
	大項目	スポーツ施設及び関連施設の充実
	2	アンケート調査などにより市民のさまざまなニーズを把握し、市内にある屋内・外のスポーツ施設や関連施設の充実を検討するとともに、市民の健康で豊かな暮らしの拠点となり、楽しく安全に運動やスポーツを始めたり続けることができるよう、利用しやすい環境機能の充実を目指します。また、歩くことによる市民の健康づくりを進めるため、歩くことに興味・関心などを持つことができるよう、環境づくりを推進します。
	中項目	計画的な施設管理の推進
(2)	年間を通じて練習環境が確保できる施設の整備を進めるとともに、老朽化が進む既存各種スポーツ施設について、市民の運動やスポーツに関するニーズの把握などにより、施設管理者との連携を図りながら、修繕などの計画に基づいた適切な維持管理及び更新に努めます。また、すでに導入している指定管理者制度を継続し、施設の効率的・効果的な管理を図るとともに、指定管理者の創意工夫により、多くの市民が運動やスポーツに親しむことのできるプログラムの提供などを促進します。	

個別事業評価	事業コード	小項目	担当課	個別評価
	63	既存スポーツ施設の整備・改修の推進	健康スポーツ課	B
	64	通年型屋外スポーツ施設の整備	健康スポーツ課	C
	65	利用しやすい施設使用料などの検討	健康スポーツ課	
	66	利用促進に向けた、感染症予防対策への取組み	健康スポーツ課	

総合評価	所管評価		審議会評価	
	B	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない	B	A：目的が十分に達成されている B：目的がかなり達成されている C：目的がそこそこ達成されている D：目的があまり達成されていない E：目的が達成されていない

◎令和2年度にスポーツ施設修繕計画を作成。今後公共施設等総合管理計画実施計画との整合性を図りながら、計画の見直しを行っていく必要がある。
 ◎26年度より、屋内ゲートボール場を体育施設として改修し運用しており、利用状況等の把握等に努めてきた。29年度に施設整備にむけた方向性を取り纏め、30年度は、民間による整備手法等の検討を進めることとし、民間アイデアによる意見聞き取りを目的としたサウンディングを開始した。サウンディング結果をスポーツ振興まりづくり審議会等で検証し、意見を踏まえたうえで、今後、民間活用による整備に向け検討していく。

○通年型屋外スポーツ施設の整備はいつからやるのか。
 ○第6期総合型計画とマッチした運動、スポーツの整備や計画、検討をし、スポーツ施設の場の見直し、活用を行ってほしい。
 ○恵庭市は各用途により住み分けされていて、とても過ごしやすい。今後も赤ちゃんから老人までが健康に過ごすための施設・環境づくりに努めてほしい。

【リフト試行券の検討結果について①】

1. 高齢者3時間券について

冬期間の運動不足解消や健康づくりを目的に、高齢者からリフト券減免の要望が寄せられてきました。市ではこれを踏まえ、通常「4時間券」(大人1,800円)を基に、体力面に配慮した「高齢者3時間券」を試行導入しました。料金は1時間あたり450円を基準に1,350円となるところを1,000円に減免しています。

生活必需品や光熱費の高騰で余暇費用が圧迫される中、経済的負担を軽減しつつ外出機会を確保することは重要です。閉じこもり防止やフレイル予防の観点からも、本券の継続は意義あるものと考えております。

2. おとな・こどもペア券について

「おとな・こどもペア券」は、新型コロナウイルス対策の行動制限が徐々に解除され、屋外活動が再び活発になってきた令和4年12月に試行導入しました。長期間制約されていた運動やレジャーの機会が復活し、のびのびと活動できる環境が戻りつつあった状況を踏まえ、冬期間に親子で有意義な時間を過ごせるようにとの意図で設計された券種になります。

通常、大人2,300円・子ども1,700円で計4,000円のところ、ペア券では大人2,000円+子ども500円(2人で2,500円、子ども2人で3,000円)と、大幅な負担軽減を実現しています。

物価高騰によりレジャー費が増す中、子どもが気軽にスキーを楽しめる環境は、経済的支援であると同時に健全な成長を促す施策でもあります。昨年度実施したアンケート結果でも好意的な意見が多く寄せられており、親子の交流を深める機会の場の提供としても、効果は大きかったものと考えております。

3. まとめ

市民スキー場は、単に収益を求めるのではなく、市民の健康増進及びスポーツの普及振興を目的として設置しているものです。物価高騰や余暇需要の変化を踏まえ、より多くの市民が安全に、継続して利用できる環境を確保することが重要であると認識しております。

試行的に導入している「高齢者3時間券」及び「おとな・こどもペア券」につきましては、対象層に即した有効な施策であると評価しており、利用者負担の軽減を図りつつ、健康づくりや家族交流の支援を引き続き推進するために、本実施とすることが適当と考えます。

【リフト試行券の検討結果について②】

(近隣スキー場とのリフト券料金比較)2024-2025シーズン

	1日券		1日券(大人1人・小人1人)		高齢者券	ナイター券		リフト数・コース数
	大人	小人	大人	小人		大人	小人	
恵庭市民スキー場	大人2,300円		2,500円		1,000円(3時間)	大人500円		リフト1
	小人1,700円					小人500円		コース2
千歳市民スキー場	市内大人800円・市外1,600円		市内1,070円・市外2,140円		市内400円・市外800円(1日券)	市内大人400円・市外大人800円		ロープ式リフト1
	市内小人270円・市外540円					市内小人140円・市外280円		コース1
北長沼スキー場	大人2,200円		3,300円		設定なし	大人1,600円		リフト3
	小人1,100円					小人800円		コース4
ダイナスティスキー場	大人2,800円(8時間券)		4,800円		1,400円(平日午前3時間)	大人1,700円		リフト3
	小人2,000円(8時間券)					小人1,400円		コース5
安平山スキー場	大人1,700円		2,600円		設定なし	大人1,100円		リフト1
	小人900円					小人600円		コース4

恵庭市民スキー場を含む近隣のスキー場（千歳市民スキー場、北長沼スキー場、ダイナスティスキー場、安平山スキー場）について、代表的なリフト券料金を比較しました。比較を行った結果、各スキー場ごとにリフト本数・コース数・コース構成（初級～上級）や運行時間、券種（時間券、回数券、ナイター券、半日券、温浴施設とのセット割引や住民割等）の設定が大きく異なるため、単純に金額のみでの横並び比較は適切でないことが確認されました。

具体的には、規模の大きい施設ではコースバリエーションやロッジ・レストランなど付帯施設の維持管理、人件費の確保といった運営コスト面がリフト券価格に反映されている一方で、地域密着型の小規模スキー場では設備やサービスを必要最小限に抑えつつ、利用者層に合わせた低価格帯の券種を設定するなど、料金設定には各スキー場ごとの様々な背景が見てとれます。そのため、リフト券の金額だけをもって「高い・安い」を判断するのは困難に至りました。

以上を踏まえ、恵庭市民スキー場の試行券を含む現行リフト料金は、施設規模やコース数、山の家維持やリフト運行委託などの運営コスト、券種の多様性、公共施設としての性格を総合的に考慮すれば、妥当な水準に設定されていると考えております。

● スキー場リフト券収入比較表

区分	令和6年度 (利用者数4,298人/開設日数31日間)				令和5年度 (利用者数10,387人/開設日数57日間)				令和4年度 (利用者数9,782人/開設日数59日間)				令和3年度 (利用者数9,784人/開設日数57日間)												
	1月	2月	3月	合計 枚数(A)	金額 (B)	1月	2月	3月	合計 枚数(C)	金額 (D)	1月	2月	3月	合計 枚数(E)	金額 (F)	1月	2月	3月	合計 枚数(G)	金額 (H)					
1回券 (大人150円・小人120円)	大人	0	580	92	672	100,800	718	92	1,245	186,750	435	718	92	1,245	186,750	366	623	48	1,037	155,550	712	533	66	1,311	196,650
	小人	0	303	46	349	41,880	377	70	741	88,920	181	366	300	847	101,640	181	366	300	847	101,640	458	267	8	733	87,960
回数券(1回分) (大人1,500円・小人1,200円)	大人	0	0	27	224	336,000	273	64	633	949,500	296	273	64	633	949,500	191	300	19	510	765,000	506	322	14	842	1,263,000
	小人	0	72	6	78	93,600	66	7	196	235,200	123	66	7	196	235,200	71	81	1	153	183,600	282	163	7	432	518,400
1日券 (大人2,300円・小人1,700円)	大人	0	21	7	28	64,400	34	8	61	140,300	19	34	8	61	140,300	17	23	1	41	94,300	20	14	0	34	78,200
	小人	0	3	0	3	5,100	7	2	16	27,200	7	7	2	16	27,200	2	4	0	6	10,200	10	7	2	19	32,300
4時間券 (大人1,800円・小人1,400円)	大人	0	118	19	137	246,600	97	38	233	419,400	88	97	38	233	419,400	66	109	10	185	333,000	196	185	15	396	712,800
	小人	0	36	4	40	56,000	20	9	48	67,200	19	20	9	48	67,200	11	21	6	38	53,200	107	98	7	212	296,800
おとな・こどもペア券A(2,500円) おとな・こどもペア券B(3,000円)	大人・小人	0	85	18	103	257,500	146	22	257	642,500	89	146	22	257	642,500	52	109	8	169	422,500	196	185	15	396	712,800
	大人・小人2	0	44	10	54	162,000	45	14	100	300,000	41	45	14	100	300,000	19	33	2	54	162,000	196	185	15	396	712,800
高齢者3時間券(1,000円) ナイター券(大人・小人500円)	大人	0	418	0	418	209,000	461	0	914	457,000	453	461	0	914	457,000	453	345	0	798	399,000	674	664	0	1,338	669,000
	小人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	136	131	267	133,500	0	0	72	72	36,000
スキー場リフト券 回数券(1回分) (大人1,200円・小人900円)	大人	0	5	0	5	6,000	3	0	9	10,800	6	3	0	9	10,800	3	7	0	10	12,000	4	6	0	10	12,000
	小人	0	39	5	44	39,600	30	4	68	61,200	34	30	4	68	61,200	25	40	0	69	68,500	100	40	0	140	126,000
スキー場リフト券 回数券(1回分) (大人1,800円・小人1,300円)	大人	0	11	8	19	34,200	11	3	17	30,600	3	11	3	17	30,600	2	7	0	9	16,200	10	17	0	27	48,600
	小人	0	60	31	91	118,300	52	17	85	110,500	16	52	17	85	110,500	19	24	0	43	59,900	3	5	0	8	10,400
スキー場リフト券 回数券(1回分) (大人1,500円・小人1,100円)	大人	0	11	5	16	24,000	13	4	23	34,500	6	13	4	23	34,500	2	5	0	7	10,500	7	15	0	22	33,000
	小人	0	33	11	44	48,400	22	5	53	58,300	26	22	5	53	58,300	14	23	0	37	40,700	23	32	0	55	60,500
スキー場リフト券 回数券(1回分) (大人1,700円・小人1,200円)	大人	0	0	0	0	0	0	0	2	35,000	2	0	0	2	35,000	5	0	0	5	87,500	4	0	0	4	70,000
	小人	0	0	0	0	0	0	0	19	237,500	19	0	0	19	237,500	28	0	0	26	325,000	41	0	0	41	512,500
イベント 回数券(1回分) (大人1,000円・小人500円)	大人	0	0	100	100	10,000	0	42	42	4,200	0	0	0	42	4,200	0	0	99	99	9,900	0	0	67	67	6,700
	小人	0	0	39	39	1,950	0	26	26	1,300	0	0	0	26	1,300	0	0	59	59	2,950	0	0	46	46	2,300
学校授業1日券 (高校生以上500円・中学生300円・小学生200円)	高校生以上	0	0	0	0	0	0	0	345	172,500	345	0	0	345	172,500	0	0	0	1	500	0	0	0	0	0
	中学生	0	10	0	10	3,000	8	214	222	66,600	0	8	214	222	66,600	0	240	0	240	72,000	30	12	203	245	73,500
合計	小学生	0	246	0	246	61,500	0	862	862	215,500	0	0	862	862	215,500	0	0	722	722	180,500	201	64	751	1,016	254,000
	合計	0	2,322	486	2,808	1,995,630	2,459	1,760	6,588	4,822,970	2,370	2,459	1,760	6,588	4,822,970	1,550	2,564	1,490	5,604	3,847,640	3,368	2,444	1,314	7,126	5,145,610
2名連入利用分(本株)	0	1,907	237	2,144	1,610,880	1,908	2,320	342	4,570	3,639,970	1,454	2,082	408	3,944	2,785,930	1,454	2,082	408	3,944	2,785,930	2,945	2,253	119	5,317	3,855,610

試行導入前

【報告 1】

■健康スポーツ課 令和6年度決算状況（速報値）

（歳入）

科目	最終予算額 (a)	決算額 (b)	増減 (b-a)	摘要
1 国有提供施設等所在地市町村助成交付金	51,282,000	51,282,000	0	
特定防衛施設周辺整備調整交付金	51,282,000	51,282,000	0	恵庭公園陸上グラウンド改修工事 (9/10)
2 使用料及び手数料	6,610,000	3,195,490	-3,414,510	
自動販売機使用料	228,000	187,310	-40,690	自動販売機使用料 (スキー場21,504円・スケート場17,991円) / 建物使用料147,815円
保健体育使用料	1,213,000	1,012,350	-200,650	学校開放事業使用料 (123団体/38,349人)
市民スキー場リフト使用料	5,169,000	1,995,830	-3,173,170	市民スキー場リフト券 (2,808枚/R7.2.6~3.9)
3 国庫支出金 (国庫補助金)	47,702,000	345,006	-47,356,994	
学校施設環境改善交付金 (1/3)	47,325,000	0	-47,325,000	島松水泳プール新設事業費 ※R7繰越事業につき未収
地方創生推進交付金 (1/2)	377,000	345,006	-31,994	歩くことを通したまちづくり事業費
4 道支出金 (道補助金)	322,000	272,619	-49,381	
健康教育事業費 (2/3)	322,000	272,619	-49,381	健康増進事業費 ※保健課と按分
5 財産収入	83,000	489,680	406,680	
スポーツ振興基金利子	83,000	109,680	26,680	
不用品売払収入 (車両等)	0	380,000	380,000	公用車を官公庁オークションにて売却
6 寄附金	36,517,000	40,157,000	3,640,000	
スポーツ振興基金寄附	36,517,000	40,157,000	3,640,000	ふるさと納税他 (3,510名)
7 繰入金 (基金繰入金)	38,958,000	26,353,426	-12,604,574	
スポーツ振興基金繰入金	38,958,000	26,353,426	-12,604,574	施設改修他
8 諸収入	232,000	227,675	-4,325	
電話等使用収入	1,000	110	-890	市民スキー場等電話使用料
負担金	30,000	27,565	-2,435	市民スキー場地下水道電気料負担金 (個人5件)
雑入	201,000	200,000	-1,000	健康づくり推進地域支援事業助成金 (10/10)
9 市債	204,500,000	0	-204,500,000	
島松水泳プール新設事業債	204,500,000	0	-204,500,000	※R7繰越事業につき未収
歳入 計	386,206,000	122,322,896	-263,883,104	

（歳出）

科目	最終予算額 (a)	決算額 (b)	増減 (a-b)	摘要
1 保健衛生総務費	1,335,000	1,244,725	90,275	
1. 一般事務費	3,000	1,740	1,260	旅費
旅費	3,000	1,740	1,260	
2. 健康教育・健康相談事業費	577,000	552,973	24,027	展示健康教育2回/講演会1回/ウォーキング教室3回/Jリーグウォーキング1回/
需用費	291,000	266,973	24,027	
委託料	286,000	286,000	0	
3. 歩くことを通したまちづくり事業	755,000	690,012	64,988	まちなか休憩所26か所/3,404人
報償費	60,000	9,000	51,000	
需用費	685,000	675,112	9,888	
役務費	4,000	3,000	1,000	
使用料及び賃借料	6,000	2,900	3,100	

2 保健体育費	602,547,000	347,383,748	255,163,252	
2-1. 保健体育費（運動スポーツ振興費）	84,593,000	82,539,234	2,053,766	
1. 一般事務費	28,484,000	26,916,083	1,567,917	スポーツ功労者表彰/スポーツ振興まちづくり審議会/ スポーツ推進委員/市民プール移動支援/千歳市温水 プール使用負担金
報酬	378,000	282,000	96,000	
報償費	799,400	799,400	0	
旅費	16,000	7,680	8,320	
需用費	43,566	43,468	98	
役務費	542,000	449,655	92,345	
委託料	3,324,034	2,211,275	1,112,759	
使用料及び賃借料	15,000	13,979	1,021	
負担金補助及び交付金	23,366,000	23,108,626	257,374	
2. 学校開放運営費	3,212,000	2,805,144	406,856	学校開放事業管理委託
需用費	10,000	9,891	109	
委託料	3,202,000	2,795,253	406,747	
3. 高校プール開放運営費	234,342	155,349	78,993	恵庭南高校プール一般開放
需用費	68,342	4,959	63,383	
役務費	27,000	12,230	14,770	
委託料	82,000	81,400	600	
使用料及び賃借料	57,000	56,760	240	
4. スポーツ振興基金運用事業費	3,729,000	3,729,000	0	全国大会等派遣補助金
負担金補助及び交付金	3,729,000	3,729,000	0	
5. スポーツ振興基金積立金	48,933,658	48,933,658	0	寄附積立/利子積立/施設使用料分積立/全国大会補助金 流用
積立金	48,933,658	48,933,658	0	
2-2. 保健体育費（運動スポーツ施設費）	517,954,000	264,844,514	253,109,486	
7. スポーツ施設管理費	164,286,459	164,151,321	135,138	体育施設修繕/指定管理業務委託/体育施設各種賃借他
需用費	2,493,881	2,411,947	81,934	
役務費	228,739	185,739	43,000	
委託料	152,150,000	152,149,800	200	
使用料及び賃借料	9,363,839	9,363,839	0	
原材料費	40,000	39,996	4	
備品購入費			0	
負担金補助及び交付金	10,000	0	10,000	
公課費	0	0	0	
8. スポーツ施設改修事業費	65,780,200	64,884,800	895,400	繰越額9,880,000円（島松水泳プール建替実施設計委託 繰越額）
委託料	6,804,800	5,957,800	847,000	①島松水泳プール改修事業検討業務委託495,000円/②恵庭公園 陸上グラウンド改修実勢価格調査委託392,700円/③恵庭公園陸 上グラウンド改修実施設計委託870,100円/④島松水泳プール建 替実施設計委託4,200,000円
工事請負費	57,039,400	56,991,000	48,400	恵庭公園陸上グラウンド改修工事
備品購入費	1,936,000	1,936,000	0	総合体育館スタッピングチェア更新事業
9. 市民スキー場維持管理費	13,795,894	13,653,946	141,948	市民スキー場業務委託/リフト券印刷/仮設ハウス賃借 借他
需用費	2,430,054	2,356,505	73,549	
役務費	167,400	99,001	68,399	
委託料	11,102,300	11,102,300	0	
使用料及び賃借料	96,140	96,140	0	
10. スケート場維持管理費	22,154,447	22,154,447	0	市民スケート場・島松スケート場業務委託/仮設ハウス 賃借借他
需用費	1,959,631	1,959,631	0	
役務費	41,166	41,166	0	
委託料	19,525,000	19,525,000	0	
使用料及び賃借料	628,650	628,650	0	
11. 島松水泳プール新設事業費	251,937,000	0	251,937,000	繰越額251,937,000円（島松水泳プール新設事業費繰越 額）
役務費	708,000	0	708,000	
委託料	4,235,000		4,235,000	
工事請負費	246,994,000		246,994,000	
歳出 計	603,882,000	348,628,473	255,253,527	

令和6年度 決算差引額	歳入	歳出	差引
	122,322,896	348,628,473	-226,305,577